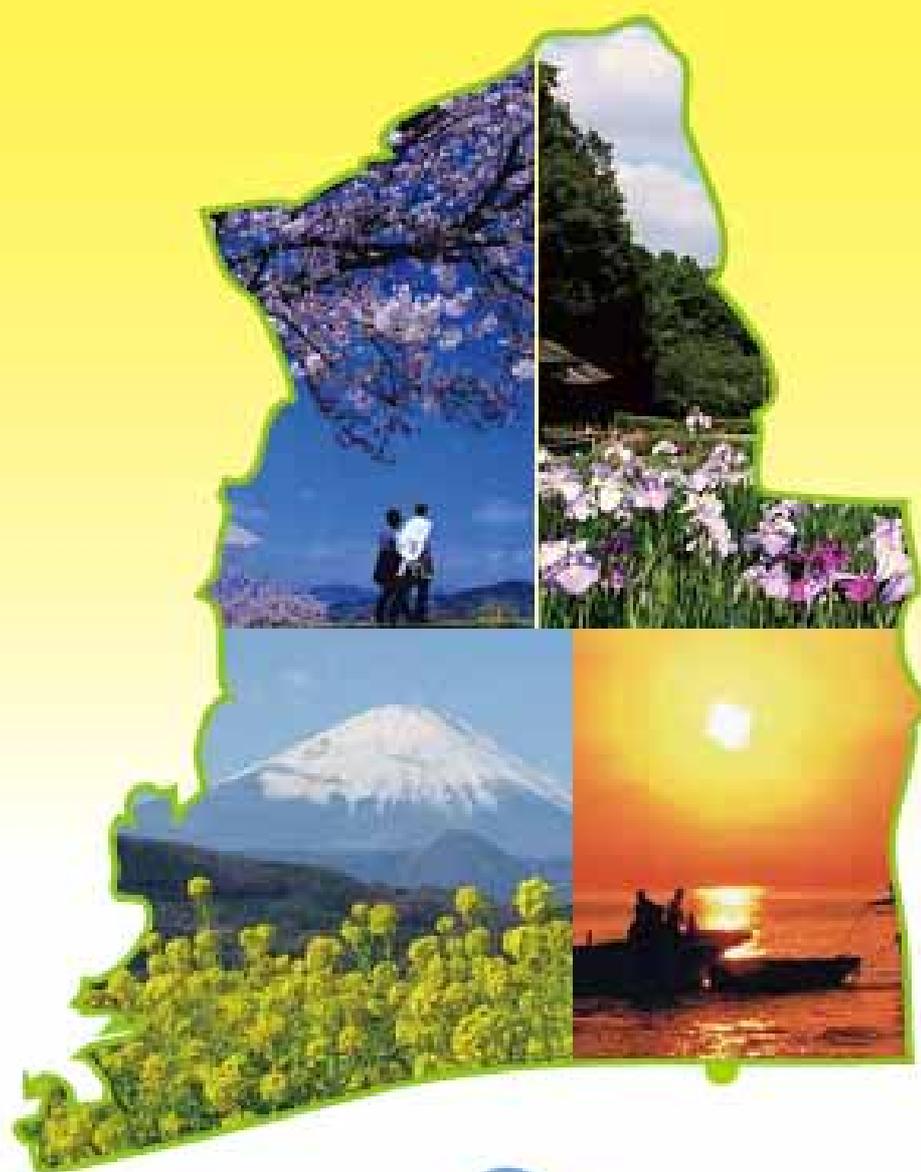


# 第5次二宮町総合計画 前期基本計画

2013-2015（平成25年度～平成27年度）



誰もが「住んで良かった」と、  
言える町を目指して



# 目次

前期基本計画について	1
重点的方針	1 5
1 生活の質の向上と定住人口の確保	1 6
2 環境と風景が息づくまちづくり	1 8
3 交通環境と防災対策の向上	2 2
4 戦略的行政運営	2 4
分野別方針	2 7
1 福祉・保健	2 9
2 子育て・子育て、教育	4 1
3 健康・スポーツ、生涯学習・文化	4 7
4 土地利用・都市基盤整備	5 3
5 環境、防災	6 1
6 産業・経済	6 9
7 自治体経営	7 7
実現の方策	8 5



前期  
基本計画  
について

## 【前期基本計画について】

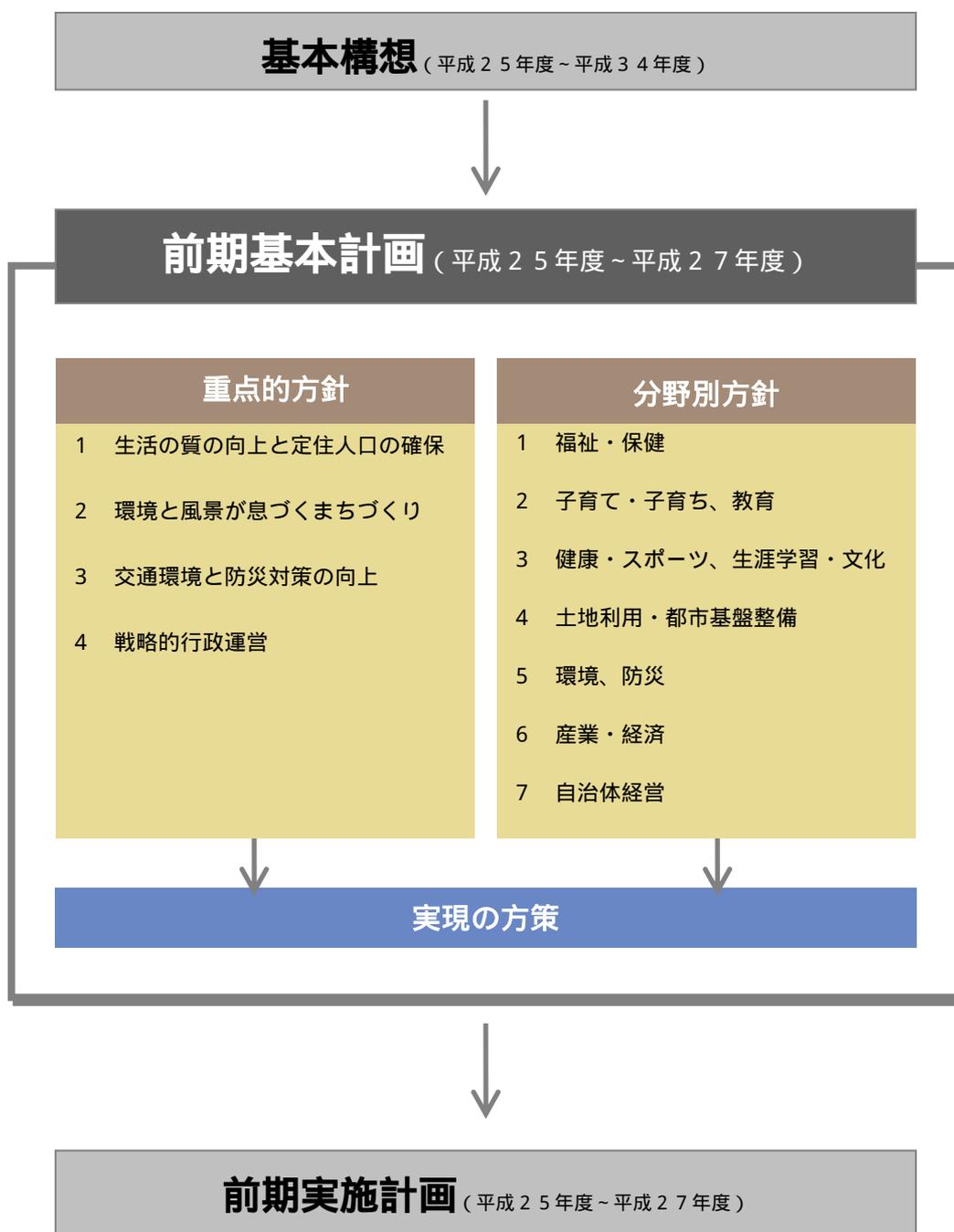
前期基本計画は、二宮町の基本構想に基づいて策定する前期3カ年（平成25年度～平成27年度）の計画です。この計画は、町が戦略的かつ重点的に取り組む「重点の方針」、福祉、教育など行政分野ごとの方針と施策の概要を掲げる「分野別方針」、そして基本計画の「実現の方策」で構成します。

「重点の方針」は、町の基本構想に掲げる「まちづくりの方向性」に基づいた前期3カ年の方針を定めるものです。ここに掲げる方針は、「分野別方針」に掲げる施策を横断的に連携して取り組むためのものです。

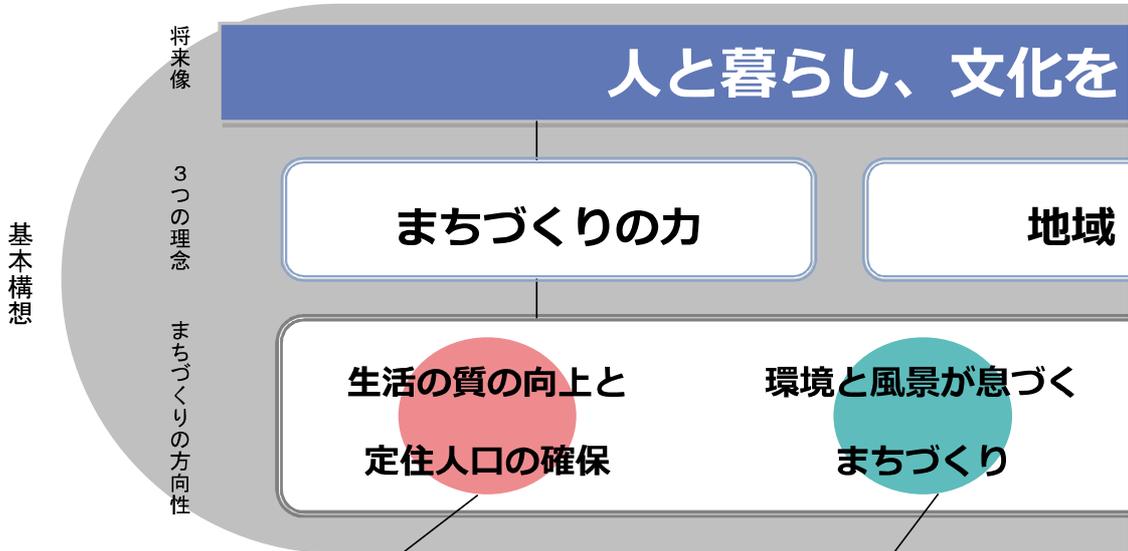
「分野別方針」は、各分野ごとの方針と施策の概要を定めるものです。

「実現の方策」は、基本計画の実現に向けた方策を定めるものです。

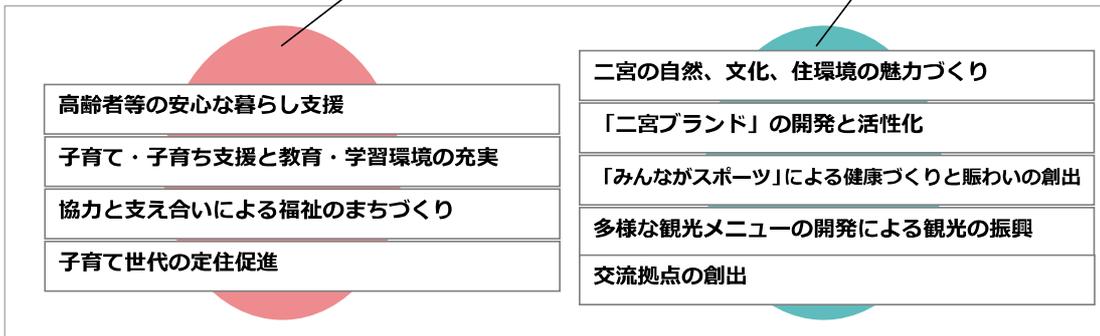
## 総合計画の3層構造のイメージ



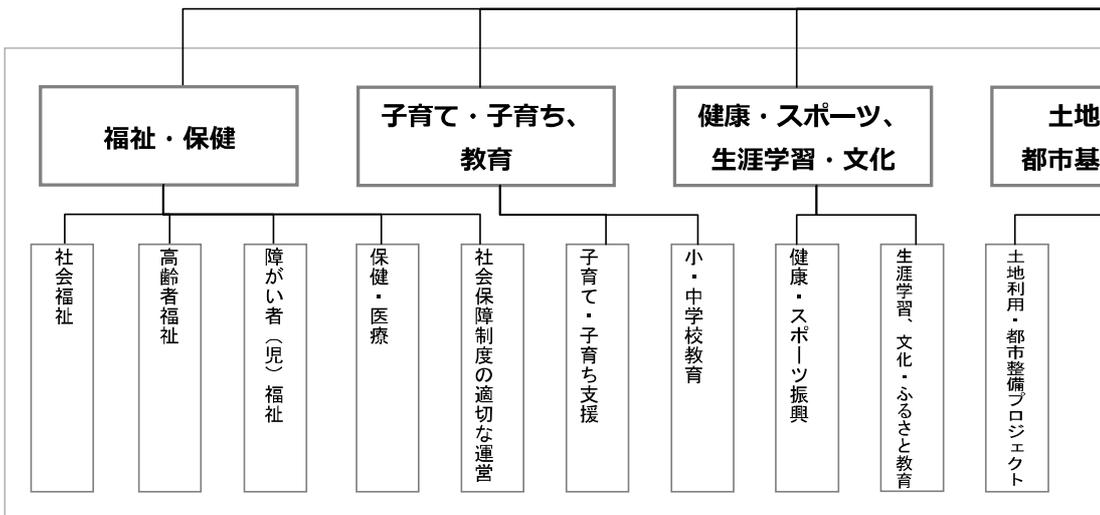
# 前期基本計画・施策体系



## 重点的方針



## 分野別方針



# 育む自然が豊かな町

の力

自治体経営の力

交通環境と  
防災対策の向上

戦略的行政運営

「二宮の顔づくり」= 駅北口の整備  
コンパクトな町に相応しい「みんなの交通環境」整備  
「安全・減災都市二宮」づくり

スリムで効果的な行財政運営の確立  
総合計画に基づいた政策マネジメントの推進  
広域行政による自治の推進  
「二宮PR」大作戦の展開

利用・  
盤整備

道路、交通、  
下水道  
公園・  
緑地

環境、防災

環境保全  
防災  
消防、  
救急、安全・  
安心

産業・経済

農林漁業  
商工業  
観光

自治体経営

自治  
地域  
コミュニティ  
支援  
行財政  
運営

# 1.生活の質の向上と定住人口の確保

## 重点的方針

## 概 要

### 1 高齢者等の 安心な 暮らし支援

「長寿の里」として、高齢者等が生きがいを持って健康に、住みなれた居住地で暮らし続けることができるように、町民同士又は町民と行政の協力・連携により、高齢者等の暮らしをみんなで支え合うまちづくりに取り組みます。

### 2 子育て・子育て 支援と教育・ 学習環境の充実

町の特徴を活かして、「子育て・子育ての町」として、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりをさらに進めていきます。子どもたちの生きる力を育むために、学ぶ力の育成と体力の向上に取り組みます。福祉、教育部門だけでなく、行政の様々な部門が連携して総合的な取組を行います。

### 3 協力と支え合い による福祉の まちづくり

二宮町社会福祉協議会など地域の多様な福祉活動の担い手と連携しながら、基本構想の「3つの理念」で掲げる「地域の力」によって支えられる地域福祉の充実を推進します。生涯学習や町民が「ふれあい農園」や家庭菜園を通して農業と親しむなど、様々なまちづくり施策と連携した取組を進めるとともに、調整や橋渡し役として行政のコーディネートの機能の充実化を図ります。

### 4 子育て世代の 定住促進

住み良いまちづくりを推進することにより、「生活の質」を向上させ、誰もが「住んで良かった」と言える町にするとともに、地域全体で子育てを支援することにより、子育て世代を中心に定住者の増加に努めます。

重点的方針 1 の本文は、P.16 をご覧下さい。

環境を活かした「生活の質」の向上と  
「定住人口」の確保を図ります。

# 前期基本計画 重点的方針 1

## 関連する分野別施策

## 担当課

《分野》	《施策》	担当課
福祉・保健	社会福祉	町民生活部 町民課 健康福祉部 福祉課 保険医療課 健康長寿課 子ども育成課 都市経済部 都市整備課 教育委員会 教育総務課
	高齢者福祉	
	障がい者（児）福祉	
	保健・医療	
	社会保障制度の適切な運営	
子育て・子育て、教育	小・中学校教育	
	子育て・子育て支援	
健康・スポーツ、 生涯学習・文化	健康・スポーツ振興	
	生涯学習、文化・ふるさと教育	
土地利用・都市基盤整備	土地利用・都市整備プロジェクト	
	道路、交通、下水道	
	公園・緑地	
環境、防災	環境保全	
	消防、救急、安全・安心	
	防災	
産業・経済	農林漁業	
	商工業	
	観光	
自治体経営	自治	
	地域コミュニティ支援	
	行財政運営	

## 2. 環境と風景が息づくまちづくり

### 重点的方針

### 概要

#### 1 二宮の自然、文化、住環境の魅力づくり

町の自然、歴史・文化を発掘し活用するとともに、町民の暮らしに自然を取り込み、豊かな暮らしづくりを創造しようとする取組を、二宮の自然、文化、住環境の魅力づくりとして発展させます。

#### 2 「二宮ブランド」の開発と活性化

既存のブランド商品のブランドとしてのレベルアップや販路開拓を行うだけでなく、新たな農業特産物を活用した新商品の開発や、町民や各種団体・各グループの取組も二宮ブランドへ融合、発信していくことにより、商品力の向上を図るとともに、農林漁業の振興に努めます。  
他のまちづくり施策と一体になって「生活の質」や町の風景・文化そのもののブランド化を進め、地域経済の活性化を図ります。

#### 3 「みんながスポーツ」による健康づくりと賑わいの創出

町民や来町者が日頃から健康づくりやスポーツに取り組むように促し、健康づくりの町として、健康で活気のあるまちづくりに取り組めます。  
スポーツは、仲間を通して、つながりやきずなを作り出します。町民や町民団体との協力・連携により様々な企画を行い、地域コミュニティによる「地域の力」の向上を進めます。

#### 4 多様な観光メニューの開発による観光の振興

町の歴史、文化、風景の魅力を再発見し、その魅力を観光客に提案することや、町のブランド品の魅力を高め、魅力あるおもてなしを提供するなど多様な観光メニューを開発します。  
観光協会と協力・連携して、買い物を楽しめるような体制を整えるとともに、観光客が様々な思い出を持って帰宅する「通年型日帰り観光」の開発に努めます。  
これらの取組にあたっては、町外の他の地域との広域連携にも努めます。

#### 5 交流拠点の創出

基本構想「土地利用構想」で位置づけている交流拠点について、アクセスの向上と管理運営方法や魅力づくりを検討します。  
町の玄関であるJR二宮駅周辺地区の交通環境を拡充するとともに、商店街と地権者の協力を得てまちづくりの検討を進めます。  
東京大学農学部二宮果樹園跡地については、社会状況の変化や町民ニーズ、町の公共施設の立地状況を踏まえ、町民参加によって、土地利用や実現方を暫定的な土地利用も含めて検討します。その際に、町民の「まちづくりの力」による施設利用、民間の活力の活用等多様な実現手法を検討します。

重点的方針 2 の本文は、P.18 をご覧ください。

身近な自然環境、歴史・文化と田舎の風景が息づくまちづくりを進め、町の活性化を図ります

## 前期基本計画 重点的方針 2

### 関連する分野別施策

### 担当課

《分野》	《施策》	
福祉・保健	社会福祉	政策部 企画政策課 総務部 総務課 町民生活部 町民課 生活環境課 健康福祉部 福祉課 保険医療課
	高齢者福祉	
	障がい者（児）福祉	
	保健・医療	
	社会保障制度の適切な運営	
子育て・子育て、教育	小・中学校教育	都市経済部 産業振興課 都市整備課 下水道課 教育委員会 生涯学習課
	子育て・子育て支援	
健康・スポーツ、生涯学習・文化	健康・スポーツ振興	
	生涯学習、文化・ふるさと教育	
土地利用・都市基盤整備	土地利用・都市整備プロジェクト	
	道路、交通、下水道	
	公園・緑地	
	環境保全	
環境、防災	消防、救急、安全・安心	
	防災	
	農林漁業	
産業・経済	商工業	
	観光	
	自治	
自治体経営	地域コミュニティ支援	
	行財政運営	

## 3. 交通環境と防災対策の向上

### 重点的方針

### 概要

#### 1 「二宮の顔」 づくり＝ 駅北口の整備

暫定整備を行ったJR二宮駅北口駅前広場を、町民や通勤通学者、来町者にとっての玄関口に相応しい駅前広場となるよう本格整備に向けて検証し、検討を行っていきます。二宮駅周辺地区について、商店街利用者、通勤通学者、来町者の誰もが安心して安全に利用できるように、周辺の商店や地権者の協力を得てバリアフリー化を検討します。

#### 2 コンパクトな町に 相応しい「みんな の交通環境」整備

誰もが便利で安心して通勤通学できるように、また、高齢化の中で、高齢者等が社会参加できるように、「みんなの交通環境」の整備に取り組みます。路線バス等については、二宮町地域公共交通計画に基づき既設バスルートの検証や新交通システムの検証（実験）運行等を実施します。今後の検討にあたっては、高齢者や障がい者をはじめ誰もが安全に安心して移動できるように、バリアフリーに配慮します。

#### 3 「安全・減災都市 二宮」づくり

大規模地震を含めて大規模災害は、いつどこで発生するかわからないことから、町民と協力・連携した自助、共助、公助によるまちづくりを推進します。その際に、木造住宅の耐震化や「我が家の防災対策」等により、自分の生命と財産は自分で守る自助の力を高めるとともに、地域ごとの防災計画づくりや防災訓練などにより、地域コミュニティの防災力を高めることによって、「減災文化が根付く町」として、安全・安心のまちづくりを推進します。二宮町地域防災計画に基づいて危機管理機能を強化するとともに、町民に普及するなどの取組を推進します。

重点的方針 3 の本文は、P.22 をご覧ください。

誰もが安全で安心して快適に暮らすことができるように交通環境、防災対策の向上を図ります。

## 前期基本計画 重点的方針 3

### 関連する分野別施策

### 担当課

《分野》	《施策》	担当課
福祉・保健	社会福祉	政策部 企画政策課 町民生活部 防災安全課 健康福祉部 福祉課 都市経済部 産業振興課 都市整備課 消防本部 消防課
	高齢者福祉	
	<b>障がい者（児）福祉</b>	
	保健・医療	
	社会保障制度の適切な運営	
子育て・子育て、教育	小・中学校教育	
	子育て・子育て支援	
	健康・スポーツ振興	
健康・スポーツ、生涯学習・文化	生涯学習、文化・ふるさと教育	
	<b>土地利用・都市整備プロジェクト</b>	
土地利用・都市基盤整備	<b>道路、交通、下水道</b>	
	公園・緑地	
	環境保全	
環境、防災	<b>消防、救急、安全・安心</b>	
	<b>防災</b>	
	農林漁業	
産業・経済	<b>商工業</b>	
	観光	
	自治	
自治体経営	地域コミュニティ支援	
	行財政運営	

## 4. 戦略的行政運営

### 重点的方針

### 概要

#### 1 スリムで効果的な行財政運営の確立

これまでの取組を踏まえて、町民参加により総合計画の実行管理を行い、基本構想に掲げる町の将来像、3つの理念、まちづくりの方向性に即して、国の政策、社会状況、町民ニーズを把握し、二宮町行政改革推進計画と連携しながら、柔軟で効率的な行財政運営に努めます。

情報、相談機能、支援体制の充実強化に努めることによって、効率的・効果的でわかりやすい町民活動支援と、町民との協力・連携によるまちづくりを推進するとともに、町民や町民団体による主体的な活動に対し、適切な支援を行います。

#### 2 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進

基本構想を実現するためのマネジメント力を高める必要があることから、長期的な視点にたった戦略的でわかりやすい行財政運営に努めます。

住みやすいまちづくりを推進するため、町民が安心して住み続けられる環境づくりや、定住者を迎え入れるための対策、農業や漁業等の地域経済振興等に取り組みます。

職員研修などによりコーディネーターとしての職員の能力の向上や政策・法務能力の充実に努めるとともに、行財政改革を推進し、「自治体経営の力」の向上を図ります。

#### 3 広域行政による自治の推進

多様化する町民ニーズに応えられるように、町民サービスの充実化と効率的な行政運営に向けて、1市2町での広域消防による効率的な消防行政の展開のほか、スケールメリットが期待できる業務や広域的な連携が必要な業務などは、県や周辺市町等との広域行政を推進し、町民の利便性の向上と地域の活性化を図るとともに、広域連携が必要な課題への研究に取り組みます。

#### 4 「二宮PR」大作戦の展開

基本構想、基本計画に基づき、まちづくり施策の総合的・一体的な取組や、町民や町民団体、民間事業者の協力・連携によって、「生活の質」や町の風景・文化そのものを「二宮ブランド」として定着させ、これを町外にPRすることにより、観光客を集めるとともに、定住人口の増加に取り組みます。

そのため、創意工夫を凝らした情報発信等の町の広報活動を強化します。

重点的方針4の本文は、P.24をご覧ください。

コンパクトな自治体に相応しいスリムな行財政運営を進めます。

## 前期基本計画 重点的方針 4

### 関連する分野別施策

### 担当課

《分野》	《施策》	担当課
福祉・保健	社会福祉	政策部 企画政策課 財政課 総務部 総務課 公共施設課 税務課 町民生活部 生活環境課 健康福祉部 保険医療課 健康長寿課
	高齢者福祉	
	障がい者（児）福祉	
	保健・医療	
	社会保障制度の適切な運営	
子育て・子育て、教育	小・中学校教育	都市経済部 産業振興課 消防本部 消防課 教育委員会 生涯学習課
	<b>子育て・子育て支援</b>	
健康・スポーツ、 生涯学習・文化	健康・スポーツ振興	生涯学習課
	<b>生涯学習、文化・ふるさと教育</b>	
土地利用・都市基盤整備	<b>土地利用・都市整備プロジェクト</b>	生涯学習課
	道路、交通、下水道	
	公園・緑地	
環境、防災	<b>環境保全</b>	生涯学習課
	消防、救急、安全・安心	
	<b>防災</b>	
産業・経済	<b>農林漁業</b>	生涯学習課
	<b>商工業</b>	
	<b>観光</b>	
	<b>自治</b>	
自治体経営	地域コミュニティ支援	生涯学習課
	<b>行財政運営</b>	



# 重点的 方針

# 1 生活の質の向上と定住人口の確保

## (1) 高齢者等の安心な暮らし支援

今後、高齢者が急速に増加することが想定されています。それに伴い、独居高齢者、夫婦のみの高齢者が増加することも考えられます。

このような中で、高齢者や障がい者が生きがいをもって安心して健康に暮らし続けることができるまちづくりが必要となっています。

今後、「長寿の里」として、高齢者等が生きがいを持って健康に、住みなれた居住地で暮らし続けることができるように、町民同士又は町民と行政の協力・連携により、高齢者等の暮らしをみんなで支え合うまちづくりに取り組みます。

### まちづくり：

一般用語として使われている言葉で、都市基盤等の整備、土地利用の規制誘導、福祉、健康、教育等の分野を含めて、町民参加により地域社会づくりを進めていくことをいう。

## (2) 子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実

町で安心して子どもを産み、元気にすくすくと育つ環境づくりは、少子化時代の中で、町の未来づくりにとって大きな課題となっています。

一方、町民にとって、身近な自然と温暖で穏やかな環境は、みんなの誇りであり、町の財産です。

今後、町の特徴を活かして、「子育て・子育ての町」として、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりをさらに進めていきます。また、子どもたちの生きる力を育むために、学ぶ力の育成と体力の向上に取り組みます。そのため、福祉、教育部門だけでなく、行政の様々な部門が連携して総合的な取組を行います。

### ( 3 ) 協力と支え合いによる福祉のまちづくり

少子高齢化の進展とともに、高齢者夫婦や独居高齢者の増加、核家族化、3世代同居や近居の減少、ひとり親家庭の増加などによって、より一層、協力と支え合いによる地域社会づくりが求められており、その際に、町民のつながりやきずなが重要になっています。

今後、二宮町社会福祉協議会など地域の多様な福祉活動の担い手と連携しながら、基本構想の「3つの理念」で掲げる「地域の力」によって支えられる地域福祉の充実を推進します。そのため、生涯学習や町民が「ふれあい農園」や家庭菜園を通して農業と親しむなど、様々なまちづくり施策と連携した取組を進めるとともに、調整や橋渡し役として行政のコーディネートの機能の充実化を図ります。

コーディネート：政策づくり等にあたって、「調整、橋渡し、まとめ」などを行うことをいう。

### ( 4 ) 子育て世代の定住促進

我が国の人口は、平成20年を境に減少時代に突入しました。

県の人口は、平成31年をピークに人口減少に転じるものと想定されています。町の人口も、平成32年には約27,000人と推計されており、ピーク時(約31,100人)に比べ、約1割減少すると推計されます。この人口減少は、少子高齢化を伴って進むことが確実です。また、人口減少に伴い世帯数が減少し、今後、空家の増加につながるものと考えられています。

このことから、町が将来にわたって持続可能で安定した地域社会として継続するためには、若い世代を中心に定住を促進することが必要です。

今後、住み良いまちづくりを推進することにより、「生活の質」を向上させ、誰もが「住んで良かった」と言える町にするとともに、地域全体で子育てを支援することにより、子育て世代を中心に定住者の増加に努めます。

推計：国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(平成24年1月)に基づいて算出した推計値

## 2 環境と風景が息づくまちづくり

### (1) 二宮の自然、文化、住環境の魅力づくり

我が国は、高度成長、人口増加時代から、少子高齢化社会、成熟社会に移行しています。これに伴って、人々の環境意識が高まり、自然と共生した社会づくりの重要性がますます高まっています。

町は、東京近郊にあって懐かしい田舎の風景や歴史・文化が残る町としての特徴を持っています。また、町民の暮らしの中に多様な自然環境が存在し、吾妻山公園、せせらぎ公園、(仮称)風致公園等の魅力と特徴ある公園づくりや里山保全、緑化、台風により失われた砂浜の再生や海と触れ合う海辺のまちづくりに取り組んでいます。町民も、家庭菜園や敷地の緑化などにより、緑あふれるまちづくりや、公園をはじめ町有地の緑化や適切な管理により、魅力あふれる住環境づくりに取り組んでいます。

今後も、町の自然、歴史・文化を発掘し活用するとともに、町民の暮らしに自然を取り込み、豊かな暮らしづくりを創造しようとする取組を、二宮の自然、文化、住環境の魅力づくりとして発展させます。

### (2) 「二宮ブランド」の開発と活性化

町は、「健康長寿」・「温暖な気候」といったイメージに加え、豊かな自然に恵まれた山海の幸に囲まれています。また、みかん、しいたけ、たまねぎ、落花生及び水産物は、町の誇れる特産物です。

この特産物を活用したブランド商品の開発に取り組むとともに、これらの魅力を結びつけて発信することにより、町全体のイメージアップと誘客促進、商品の付加価値化をねらいとして、二宮ブランドの推進に取り組んでいます。

一方、町内では、炭焼きや農業体験、湘南ゴールドやオリーブなどの新たな農業特産物普及も取り組んでおり、これらも二宮ブランドを推進するうえでの潜在力として期待されます。

今後は、既存のブランド商品のブランドとしてのレベルアップや販路開拓を行うだけでなく、新たな農業特産物を活用した新商品の開発や、町民や各種団体・各グループの取組も二宮ブランドへ融合、発信していくことにより、商品力の向上を図るとともに、農林漁業の振興に努めます。また、他のまちづくり施策と一体になって「生活の質」や町の風景・文化そのもののブランド化を進め、地域経済の活性化を図ります。

### ( 3 ) 「みんながスポーツ」による健康づくりと賑わいの創出

気候が温暖で穏やかな町であり、町内には、自然の風景が広がっていることから、町民は、釣りや畑の仕事など自然との触れ合いや、散歩やジョギングなど身近な健康づくり、体力づくりに親しんでいます。また、町内には、各種の運動施設があることから、子どもから高齢者まで、日頃から身近なスポーツを行っています。

健康志向の高まりなどにより、健康に対する関心が高まっています。今後は、町民一人ひとりが、自分の健康づくりや健康管理に関心を持つとともに、自ら進んで日頃から自分の体力、状況にあった健康づくりやスポーツを行うことが求められています。

今後は、町民や来町者が日頃から健康づくりやスポーツに取り組むように促し、健康づくりの町として、健康で活気のあるまちづくりに取り組みます。

また、スポーツは、仲間を通して、つながりやきずなを作り出します。町民や町民団体との協力・連携により様々な企画を行い、地域コミュニティによる「地域の力」の向上を進めます。

### ( 4 ) 多様な観光メニューの開発による観光の振興

観光産業は、地域の様々な魅力を創り出すポテンシャルの高い産業です。観光客が、町内を行き交うことによって、物販店や飲食店などが活性化します。また、お土産物を購入することによって、商店が活性化するだけでなく、お土産物を加工する事業所や素材を供給する農業、漁業も活性化します。さらに、町民がそれらに従事することによって、新たな雇用も生まれます。

町の観光は、東京に近い風景を楽しむ日帰り観光地であるという特徴を持っていることから、リピーターも期待されますが、菜の花シーズンの観光に特化していることや観光客の町全体への回遊性が乏しいことに加え、観光客の回遊＝消費の構図が確立されていないなどの課題があります。

今後は、町の歴史、文化、風景の魅力を再発見し、その魅力を観光客に提案することや、町のブランド品の魅力を高め、魅力あるおもてなしを提供するなど多様な観光メニューを開発します。また、観光協会と協力・連携して、買い物を楽しめるような体制を整えるとともに、観光客が様々な思い出を持って帰宅する「通年型日帰り観光」の開発に努めます。これらの取組にあたっては、町外の他の地域との広域連携にも努めます。

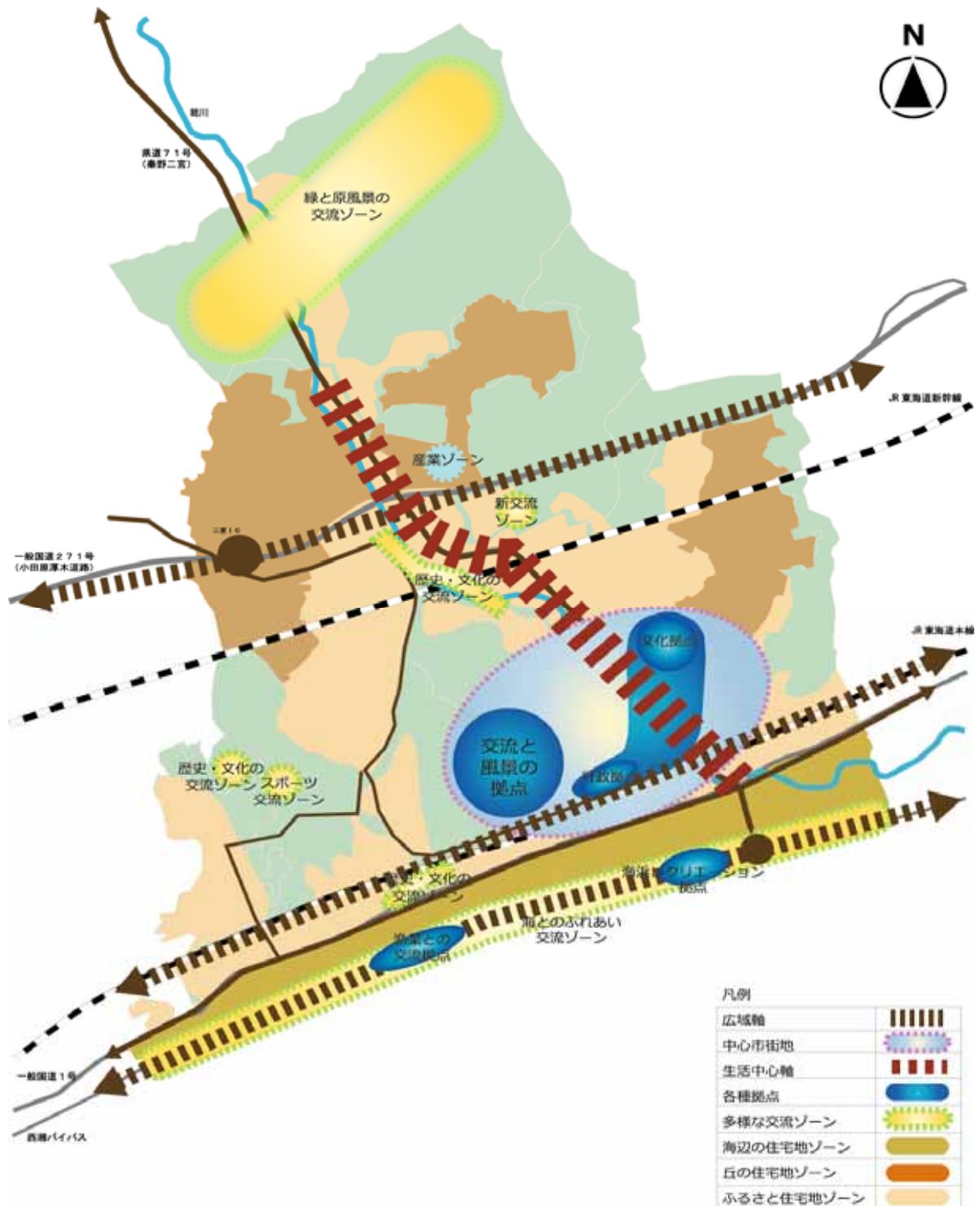
## ( 5 ) 交流拠点の創出

町内には、歴史や文化が香る拠点、田舎の風景の拠点、スポーツの拠点、文化活動の拠点、海や緑と触れあうことができる拠点、レクリエーションに最適な拠点等、多様な拠点があります。これらの拠点が、JR二宮駅を中心に、町民がアクセスしやすい中心市街地や県道71号（秦野二宮）沿道とその周辺で徒歩圏内に集まっています。また、町内の主要生活道路は、吾妻山を中心とした循環型交通体系になっていることから、それぞれの施設がわかりやすい位置にあり、自動車でのアクセスも容易です。このような町のおかれている状況の中で、将来の持続可能で安全なまちづくりのため、町内の貴重なオープンスペースである東京大学農学部二宮果樹園跡地を取得しました。

今後は、基本構想「土地利用構想」で位置づけている交流拠点について、アクセスの向上と管理運営方法や魅力づくりを検討します。また、町の玄関であるJR二宮駅周辺地区の交通環境を拡充するとともに、商店街と地権者の協力を得てまちづくりの検討を進めます。

なお、東京大学農学部二宮果樹園跡地については、社会状況の変化や町民ニーズ、町の公共施設の立地状況を踏まえ、町民参加によって、土地利用や実現方策を暫定的な土地利用も含めて検討します。その際に、町民の「まちづくりの力」による施設利用、民間の活力の活用等多様な実現手法を検討します。

基本構想（まちづくりのビジョン）「土地利用構想図」



### 3 交通環境と防災対策の向上

#### (1) 「二宮の顔」づくり = 駅北口の整備

町は、交通の便が良い便利な町という特性を持っています。

J R二宮駅は、鉄道、バス、タクシー等の公共交通が集まるとともに、近傍の事業所等の送迎バス、通勤通学の送迎の自家用車、自転車、駅や商店街等を利用する歩行者、来町者が集まる交通拠点となっています。

このことから、J R二宮駅北口駅前広場は、二宮小学校前の町道27号線の交通規制の変更等により、今後、一層、車両や歩行者が錯綜するものと考えられます。

また、J R二宮駅北口周辺の地区は、交通施設、公共施設や商店等が立地する中心市街地であり、歩行者や車両の交通上の安全性を確保するとともに、高齢者や障がい者のみならず、誰もが安全に安心して移動できるように、バリアフリーに考慮する必要があります。

今後は、暫定整備を行ったJ R二宮駅北口駅前広場を、町民や通勤通学者、来町者にとっての玄関口に相応しい駅前広場となるよう本格整備に向けて検証し、検討を行っていきます。また、二宮駅周辺地区について、商店街利用者、通勤通学者、来町者の誰もが安心して安全に利用できるように、周辺の商店や地権者の協力を得てバリアフリー化を検討します。

#### (2) コンパクトな町に相応しい「みんなの交通環境」整備

町は、広域的な交通環境に恵まれているとともに、行政区域面積が比較的小さい町の中で、中心市街地と生活中心軸に公共施設や利便施設がコンパクトに集まった都市構造となっています。また、吾妻山を中心にして、町内を循環するように、J R二宮駅と住宅地が生活道路で結ばれています。

このような中で、一層、町民や来町者にとって便利で快適な交通環境を整えることが必要となっています。

今後、誰もが便利で安心して通勤通学できるように、また、高齢化の中で、高齢者等が社会参加できるように、「みんなの交通環境」の整備に取り組みます。

路線バス等については、二宮町地域公共交通計画に基づき既設バスルート of 検証や新交通システムの検証（実験）運行等を実施します。今後の検討にあたっては、高齢者や障がい者をはじめ誰もが安全に安心して移動できるように、バリアフリーに配慮します。

### (3) 「安全・減災都市二宮」づくり

これまで、大規模な災害に見舞われることなく自然と共生しながら、暮らしてきました。

神奈川県は、幾つかのプレートの境界上にあり大規模な震災が想定されています。東日本大震災により連動型地震も想定されています。これに伴い、地域防災計画の見直しを行いました。

また、相模湾に面した町として大規模な台風による高潮の発生、ゲリラ豪雨などの都市型災害も想定されます。

町には、急傾斜地、海岸沿いや河川沿いの低地など危険が想定される地区もあることから、防災対策が必要となっています。

大規模地震を含めて大規模災害は、いつどこで発生するかわからないことから、町民と協力・連携した自助、共助、公助 によるまちづくりを推進します。その際に、木造住宅の耐震化や「我が家の防災対策」等により、自分の生命と財産は自分で守る自助の力を高めるとともに、地域ごとの防災計画づくりや防災訓練などにより、地域コミュニティの防災力を高めることによって、「減災 文化が根付く町」として、安全・安心のまちづくりを推進します。

また、二宮町地域防災計画に基づいて危機管理機能を強化するとともに、町民に普及するなどの取組を推進します。

#### **自助、共助、公助：**

自助・共助・公助とは、町民・地域・企業・行政の役割分担に関する基本的な考え方で、『個人の尊厳を最大限に尊重し、町民自身やコミュニティなどの小さな単位でできることはそれら小さな単位の自助・共助に任せ、自治体や国などが介入すべきではなく、小さな単位では解決不可能あるいは非効率なもののみを自治体や国などの大きな単位が行う（公助）べきである』という、町民を中心に据えた「町民・地域・企業・行政の役割分担」の原則をいう。

#### **減災：**

災害により発生する被害を可能な限り最小化するため、あらかじめ被害の発生を想定した上で、施設整備だけに頼ることなく、人々の的確な行動や協力、支え合いにより、その被害を低減させていこうとする取組をいう。（内閣府発行『減災のてびき』より一部引用）

## 4 戦略的行政運営

### (1) スリムで効果的な行財政運営の確立

自治体財政をめぐる環境が厳しい中で、質の高い行政サービスを継続し、充実させることが求められています。

町では、総合計画に基づいて計画的なまちづくりを推進するとともに、町民参加による行政評価を実施しています。また、行財政改革大綱に基づいて、行財政の効率化を推進しています。このような行政改革の取組を進める一方、町民活動サポートセンター、ITふれあい館、生涯学習センターラディアンにより、町民活動を支援しています。また、町民の各種団体に対して団体補助により活動を支えるとともに、事業費助成方式も取り入れ、町民による自主事業を支援しています。

今後は、これまでの取組を踏まえて、町民参加により総合計画の実行管理を行い、基本構想に掲げる町の将来像、3つの理念、まちづくりの方向性に即して、国の政策、社会状況、町民ニーズを把握し、二宮町行政改革推進計画と連携しながら、柔軟で効果的な行財政運営に努めます。

さらに、情報、相談機能、支援体制の充実強化に努めることによって、効果的・効果的でわかりやすい町民活動支援と、町民との協力・連携によるまちづくりを推進するとともに、町民や町民団体による主体的な活動に対し、適切な支援を行います。

### (2) 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進

地域主権改革による市町村への権限の移譲が進むことにより、町民にとって身近な自治体に課せられた役割は一層重要になっています。一方、少子高齢化が進むとともに、社会経済状況は目まぐるしく変化していますが、それに伴い、国の政策や町民ニーズも変わることから、臨機応変に、行政運営の舵とりを行う必要があります。

今後は、基本構想を実現するためのマネジメント力を高める必要があることから、長期的な視点にたった戦略的でわかりやすい行財政運営に努めます。

また、住みやすいまちづくりを推進するため、町民が安心して住み続けられる環境づくりや、定住者を迎え入れるための対策、農業や漁業等の地域経済振興等に取り組めます。

職員研修などによりコーディネーターとしての職員の能力の向上や政策・法務能力の充実に努めるとともに、行財政改革を推進し、「自治体経営の力」の向上を図ります。

### ( 3 ) 広域行政による自治の推進

町は、周辺の自治体などと協力して行政運営を行っています。

ごみ処理については、1市2町による広域行政に復帰しましたが、今後も周辺の自治体と協力し、効率的な行政サービスを継続し充実するため、行政事務ごとに広域行政を推進することが一層求められています。

今後は、多様化する町民ニーズに応えられるように、町民サービスの充実化と効率的な行政運営に向けて、1市2町での広域消防による効率的な消防行政の展開のほか、スケールメリットが期待できる業務や広域的な連携が必要な業務などは、県や周辺市町等との広域行政を推進し、町民の利便性の向上と地域の活性化を図るとともに、広域連携が必要な課題への研究に取り組みます。

### ( 4 ) 「二宮PR」大作戦の展開

町は、交通環境に恵まれた便利な町である一方、身近な自然環境や歴史・文化に恵まれています。また、この環境に魅かれて、多くの人々が、町に定住し、また観光等で来町しています。

一方、全国的に著名な市や町に挟まれていることや、知名度が高い観光名所がないことから、印象が薄い町となっています。

今後は、基本構想、基本計画に基づき、まちづくり施策の総合的・一体的な取組や、町民や町民団体、民間事業者の協力・連携によって、「生活の質」や町の風景・文化そのものを「二宮ブランド」として定着させ、これを町外にPRすることにより、観光客を集めるとともに、定住人口の増加に取り組みます。そのため、創意工夫を凝らした情報発信等の町の広報活動を強化します。



# 分野別 方針



## 分野別方針 1

### 福祉・保健

#### ～ 支え合いにより心豊かに暮らせる町～

住みなれた地域において、誰もが安心して健康に、生きがいをもって暮らすことができるように、福祉サービスを充実します。そのため、町民が主体となって、協力と支え合いによる福祉のまちづくりを進めます。



## 1 福祉・保健

### (1) 社会福祉

#### 現況と課題

少子高齢化の進行をはじめ、単身世帯の増加、世帯の小規模化、価値観の多様化、生活圏の広域化に伴って、地域における町民のつながりやきずなが次第に希薄化しています。東日本大震災時には、家族や地域のつながりやきずなが大切であることが再認識されました。

町では、二宮町社会福祉協議会と協力・連携し、その社会福祉協議会に登録されたボランティアによる支援をはじめ、町内11地区に設立された地区社協部会によるボランティア活動や地域に根ざした福祉活動が活発に行われています。また、町民に身近な民生委員・児童委員による活動を支援し、介護保険制度等によるサービスの提供などの各種事業に取り組んでいます。

今後は、住みなれた地域において、誰もが安心して健康に、生きがいをもって暮らすことができるように、福祉サービスを充実するとともに、町民一人ひとりが自立をしながら、個人や家族では解決できない生活上の諸問題について、地域のつながりやきずなにより、解決しようとする社会的取組が一層重要となっています。



地域包括支援センター窓口

## 施策の方向性

町民が主体となって、協力と支え合いによる福祉のまちづくりの充実を図るため、二宮町社会福祉協議会とより一層の協力・連携を深め、わかりやすい情報提供や相談体制の充実、町民相互の協力と支え合いのきっかけづくりを行うなど、行政のコーディネート機能の充実を図ります。

コーディネート：政策づくり等にあたって、「調整、橋渡し、まとめ」などを行うことをいう。

## 施策の概要

施策	概要
二宮町社会福祉協議会との協力・連携	行政と二宮町社会福祉協議会が協力・連携することにより、それぞれの役割分担のもと、サービスの充実を図ります。
相談・情報提供の充実	社会福祉に関する相談や、利用できる制度などについて、わかりやすい情報提供を行います。
地域福祉の充実	自治会・町内会等の単位で町民相互が協力と支え合いにより、福祉サービスが提供されるように、地域福祉の充実に向けて支援を行います。

### (2) 高齢者福祉

#### 現況と課題

今後、長寿命化社会により65歳以上の高齢者が急激に増加します。町では、平成22年に総人口に占める高齢者の割合が約27%（約8,000人）となっており、平成32年には約35%（約9,500人）になると予測されます。特に、昭和40年代以降に住宅地として整備された百合が丘地区、富士見が丘地区で高齢者が増加しており、今後は、75歳以上の高齢者がさらに増加するものと考えられます。

町では、高齢化社会や介護保険の動向などの変化に留意しながら、時代の変化を踏まえ、二宮町の特性にあわせて、3年ごとに二宮町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しを行うとともに、「自立で安心、いきいきとふれあうまちづくり」を基本理念として、より多くの高齢者の方が住みなれた地域で、健康にいきいきと、安心して自立した豊かな生活を送ることができるよう、地域の多様な福祉活動の担い手と連携して各種施策に取り組んでいます。

「長寿の里」として、温暖な気候、多様で豊かな自然、美しい風景に恵まれた環境の中で、高齢者が地域で健康に生きがいを持った暮らしを継続するためには、地域における町民相互の協力と支え合いがますます重要となっていきます。そのため、高齢者の社会参加や生きがいづくりの機会を充実させていくことが必要であるとともに、生活支援のサービスを基本に、介護予防や認知症対策への一層の取組の充実が求められています。



## 施策の方向性

いきいきとした高齢化社会の実現に向けて、高齢者の知恵と技能を活かした取組などにより、健康と生きがいづくりを支援します。また、高齢者の暮らしの支援のため、誰もが安心して地域で暮らしを継続できるように支援を行います。

## 施策の概要

施策	概要
高齢者の社会参加の支援	高齢者が生きがいをもって生活できるよう、活動支援を行い、高齢者の社会参加を促進します。
介護予防・生活支援サービスの推進	介護を必要とする状態とならないよう、食生活の改善や運動習慣の普及など生活機能のための介護予防事業の推進を図ります。
介護サービスの充実	介護を必要とする人が地域の中で介護状態に応じた必要なサービスが安心して受けられるよう、生活支援サービスを推進します。
雇用機会の充実の検討	法人、町民団体、NPO等と協力して、高齢者の働く場を確保することができるように支援します。



ころばん塾

### (3) 障がい者(児)福祉

#### 現況と課題

障がい者が、障がいの別に捉われることなく、個々の障がいの特性に配慮しつつ、住みなれた地域で暮らし積極的に社会参加できるように、就労機会の確保や生活環境の整備が欠かせません。また、障がい者だけでなく、誰もがいきいきと暮らすことができるように、地域のつながりや支え合いづくりが重要です。

町では、誘導ヘルパーの派遣や通所のための交通費助成、在宅障がい者タクシー利用助成事業、障がい者医療費の助成、障がい者日常生活用具給付等事業などにより、障がい者やその家族に必要な支援を行っています。

今後も、障がい者の暮らしを支援するため、適切な支援サービスの提供を行っていくとともに、就労・余暇活動など様々な活動に安心して参加できるように、その機会の充実を図ることが求められています。



愛の家かな作業所  
(福祉ワークセンター内)

## 施策の方向性

障がい者（児）一人ひとりの障がいの状況や生活を踏まえたケアマネジメントのもとで、適正なサービス利用ができるようにします。また、ユニバーサルデザインを普及し、誰もが社会参加できるような環境を整えます。

## 施策の概要

施策	概要
相談・情報提供の充実	障がいの早期発見のため、相談・情報提供を充実します。
就労・社会参加の促進	障がいのある人もない人も隔たりのない社会の実現に向けて、就労の場、スポーツ・文化活動、地域活動等への参加機会を広げ、地域社会との交流を促進します。
在宅支援の推進	障がい者の自立を支援するため、適切な障がい福祉サービスの提供を推進します。
ユニバーサルデザインの普及	高齢者や障がい者だけでなく、誰もが社会参加できるように、ユニバーサルデザインの考え方を普及します。

ユニバーサルデザイン：  
文化・老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計をいう。



ともしびショップなの花

## 1 福祉・保健

### (4) 保健・医療

#### 現況と課題

平均寿命が延び、高齢化が急速に進むとともに、生活環境の大きな変化の中で、誰もが生涯を通じて健康に暮らすことができる環境づくりや、生活習慣病の予防、多様化する疾病構造の変化に対応した医療環境づくりが欠かせません。また、少子化の進展と核家族化が進む中で、安心して子どもを産むことができる環境づくりが重要です。

町では、健康づくりや疾病・介護予防に向けて、健康相談、検診・健康診査、予防接種等により、町民の健康づくりを支援しています。また、妊婦健康診査費の補助、マタニティ教室、妊産婦歯科検診、小児医療費の助成により、出産や子育てへの支援を行っています。

一次救急医療や医療体制については、休日医療等は中郡の在宅当番医制により、夜間医療は、東海大学大磯病院、二次救急医療は、平塚市、大磯町の病院が輪番で対応しています。

今後は、町民が健康で安心して暮らすことができるように、町民の保健サービスの提供、町民が安心して医療を受けることができる体制づくりや救急医療、災害時医療体制の充実など、地域医療対策の向上を図っていくことが求められています。また、安心して子どもを産むことができるように、支援サービスの充実が必要となっています。



にぎわい塾

## 施策の方向性

一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、健康管理ができるような支援体制や、疾病・介護予防に向けて、地域医療体制の充実を図ります。また、安心して子どもを産むことができるように、支援の充実を図ります。

## 施策の概要

施策	概要
保健サービスの充実	町民の健康の保持・増進に向けて、保健指導、健康診査を実施します。
地域医療の充実	町民の多様化した医療ニーズに対応するため、地域の医療機関（かかりつけ医）と連携して、一次医療の充実、二次医療機関（病院）との連携強化を図ります。
母子保健の充実	健診受診率の向上のため、乳幼児健診の充実を図ります。また、子育ての孤立化防止に向けて、各種教室・相談事業を充実し、育児支援の体制を整えます。
出産支援の充実	健康で安全な出産のために、妊婦健康診査やマタニティ教室等の支援を行います。



### (5) 社会保障制度の適切な運営

#### 現況と課題

高齢化の進展や医療の高度化、経済の低迷などの社会状況の変化などを背景に、医療費が増加しています。今後、増加する医療費に対して、保健予防施策を充実するとともに、町民一人ひとりの健康づくりにより、医療費の増加を抑制する努力が欠かせません。

国民年金制度については、急激な高齢化に伴って制度自体の改革が必要となっていますが、持続可能な社会づくりにとって欠かせない制度であることから、制度を理解できるよう、啓発、周知を深める必要があります。

介護保険制度については、制度を理解できるよう、啓発、周知を深め、適切に活用できるように、普及・啓発や相談体制を充実するとともに、介護サービスの質と供給体制の確保を促進することが欠かせません。

## 施策の方向性

町民が安心して暮らすことができるように、国民健康保険制度、国民年金制度、介護保険制度、後期高齢者医療制度に対する町民の理解と制度の適正な運用に努めます。

## 施策の概要

施 策	概 要
制度の普及・啓発	各種社会保障制度の必要な周知を進めるとともに、相談受付体制を充実することにより、制度の普及・啓発を図ります。
制度の適正な運用	各種社会保障制度の適正・適切・円滑な運営に取り組みます。



## 分野別方針 2

# 子育て・子育て、教育

## ～子育て・子育てと学びの町～

子どもは地域社会の希望であり、町の未来を築く力です。幼児期の学校教育・保育を充実し、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」によって、子どもたちを町民みんなで育てられるまちづくりを進めます。



## 2 子育て・子育て、教育

### (1) 子育て・子育て支援

#### 現況と課題

出生率の減少、少子化とそれに伴う人口減少は、地域社会の未来づくりにとって大きな課題です。

町では、全町民に対し15歳未満の町民の占める割合は、平成22年では約12%（約3,500人）が平成32年には約10%（約2,700人）になると予測されます。それは、出産年齢や未婚率が上がるとともに、子育て世代の多くは町外で就労しており、ひとり親世帯も増加傾向にあります。また、核家族化の進行や子育て世帯の親の遠居により、家族で安心して子育てをできる環境も次第に厳しくなっています。

町では、二宮町次世代育成支援行動計画において「楽しい子育て 子どもの輝くまち」を基本理念として掲げ、育児相談、子育てサロンの開設、子育てスペースの充実、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など、二宮町で子どもを産み、育てたいと思えるようなまちづくりを目指して各種施策に取り組んでいます。また、3ヶ所の学童保育所の設置・運営により、両親あるいは養育者の就労などにより、家庭が常時留守になっている児童の健全育成に取り組んでいます。

今後は、国の政策も踏まえ、次世代育成支援の方策を社会状況の変化に合わせて講じることが必要になっています。また、共働き家庭の増加に伴う保育ニーズへの対応から、保育サービスの充実や情報の共有化、子育て支援のネットワークの充実、安心して妊娠・出産できる施策の整備や安全・安心な外出環境の整備などが求められています。その際に、町民、各種団体、事業者などが相互に協力・連携して、子どもや子育て家庭を地域コミュニティで支えることが課題となっています。



## 施策の方向性

町民みんなが、子どもや子育て家庭を地域コミュニティで支える必要があることを認識し、子育て世代だけでなく町民みんなで子どもや子育て家庭を見守り、地域で支え合う子育てコミュニティづくりが必要となります。そのため、町では、保護者のニーズを踏まえたサービスの提供に努めるとともに、様々な場面を通じ、保護者や地域の方々が子育てについての知識や情報を得るための機会の充実に努めます。

## 施策の概要

施策	概要
保育環境の充実	国の新たな子育て支援システムにも対応できる整備を含めて、保育所のあり方を検討します。また、多様化する保護者のニーズに対応するため、保育サービスの充実に努めます。
子育てサロンの充実	身近な地域の中で、子どもの健やかな育ちを促し、保護者の子育てについての相談に応じる場所として、子育てサロンの充実に努めます。
子育てコミュニティづくりの推進	ファミリー・サポート・センターの運営や、コミュニティ保育への支援を通して、地域における子育てを支援します。
「親育ち」の充実	親育ち講座など、親として、自信を持って子育てをするための支援を充実します。
「子育て・子育ての町」の発信	定住促進にもつながる子育て支援の効果的な情報発信を行います。
学童保育所の充実	放課後に児童が地域の中で安心して遊び、体験できる場所の確保に努め、児童の健全育成を推進します。

## 2 子育て・子育て、教育

### (2) 小・中学校教育

#### 現況と課題

明日のまちづくりを担う児童・生徒の「生きる力」の育成のために、基礎的な学力と体力の向上を図り、地域への愛着と誇りを持った町民として育てることは、教育行政だけでなく、持続可能な地域コミュニティづくりにとっても欠かせません。

町内には、多様で身近な自然に囲まれた穏やかな地域に3つの小学校と2つの中学校があり、町民の協力も得ながら、地域に開かれた学校運営、教育内容と教育体制の充実を図っています。また、コミュニケーション能力の向上に向けた取組も進めています。教育相談・教育支援室「やまびこ」による相談体制と支援体制の充実、学校給食センターなど教育環境の充実を図っています。

今後は、特色ある学校教育を推進するとともに、幼・保・小・中連携や学校、家庭、地域との協力・連携による、地域性を活かした特色ある学校づくり、児童・生徒の安全・安心な学校環境づくりが一層重要となっています。



## 施策の方向性

子ども一人ひとりが、質の高い教育を受けることができるよう、特色ある学校教育を推進するとともに、多様で身近な自然に囲まれた穏やかな地域環境を活かして、地域への愛着をもった子どもたちを育てます。

## 施策の概要

施策	概要
教育内容の向上	児童・生徒が創意あふれた学習活動を展開するために、地域教育力の活用、各種研修会の充実、指導法の改善に努めます。また、実践的なコミュニケーション能力を高めます。
教育環境の整備の推進	心の悩みのために学校に行けない・行かない児童生徒に対し、電話や来訪による学業上の悩みについて教育相談を行い、学校への復帰を支援します。
安全・安心な教育施設の整備	児童・生徒が、安心して安全に教育を受けることができるように、学校施設・設備の計画的な整備に努めます。
教育活動の充実	地域の方々や団体との連携を強化し、地域に開かれた学校づくりを推進します。





## 分野別方針 3

# 健康・スポーツ、生涯学習・文化

～誰もが学びとスポーツにより健康に生きがいをもって過ごせる町～

生涯を通して町民みんなが、一人ひとりの状況にあった気軽な健康づくりやスポーツを体験し、温暖な気候と自然豊かな風景の中で健康に過ごすことができるまちづくりを進めます。また、町の伝統・歴史や自然を学び、地域に愛着と誇りをもって暮らすことができるような環境づくりを進めるとともに、「学び」が町の活性化に結び付けることができるようにします。



### 3 健康・スポーツ、生涯学習・文化

## (1) 健康・スポーツ振興

### 現況と課題

高齢化や生活環境の変化の中で、誰もが生涯を通じて健康に暮らすことがますます重要となっています。また、仲間づくりやいきいきとした暮らしを営むためには、温暖な気候と身近な自然環境や町内のスポーツ施設を活かして、町民一人ひとりの体力や状況にあった適切な健康づくりやスポーツに取り組むことが欠かせません。

町では、スポーツ推進委員や二宮町体育協会と連携して、二宮町体育祭や二宮町町内一周継走大会、少年少女ソフトバレーボール大会などスポーツ活動の促進とともに、町営プールを活用した水泳指導、健康ウォークの奨励、健康づくり普及活動などを行っています。また、町のスポーツ施設の活用とともに、隣接する市町との広域連携による施設利用の促進や、ウォーキング・ジョギングの奨励等により町民の健康づくりに取り組んでいます。

町内には、様々なスポーツ施設があり、海、里山、田舎の風景など豊かな自然環境があることから、散歩やジョギングだけでなく、畑を耕す仕事や、釣り、里山散策など日頃から楽しく体験ができます。また、新鮮な地域の食材を活用した食生活を送ることができる環境があります。今後は、この特性を活かして、町民みんなが健康に暮らすことができるように、誰もが生涯を通して気軽に健康づくりやスポーツを行うことができる環境づくり・支援が課題となっています。また、スポーツを通して町民一人ひとりのつながりやきずなを作り出し、地域コミュニティづくりにつながるイベントの開催、広域連携による環境づくりが課題となっています。

一方、健康志向の高まりの中で、様々な設備を導入した民間のスポーツ施設、健康づくり施設も周辺には存在しており、これら民間と行政の役割分担や行政の果たす役割を明確にすることも課題となっています。



## 施策の方向性

町民の健康づくりのため、町の環境を活かして、町民誰もが生涯を通して気軽に健康づくりやスポーツを楽しむことができるように支援を行います。また、健康づくりやスポーツを通して町民一人ひとりのつながりやきずなが深まるようにイベントなどを支援します。

## 施策の概要

施策	概要
健康づくり支援の推進	心身の健康の向上、心豊かなライフステージを送ることを目指し、健康づくり普及委員や食生活改善推進団体により、運動習慣や食生活の改善を促進します。また、高齢化が進む中で、町民の誰もが気軽に運動し、健康増進の一助となるよう、ウォーキングの普及を図ります。
地域スポーツの振興	二宮町体育祭や町内一周継走大会等の実施を通じて、町民と青少年の交流・親睦を図ります。
活動支援の充実	社会体育の普及・振興のため、各種団体への補助等を通じて、スポーツ活動の推進を図ります。また、広域行政により、周辺市町と連携して、広域的な施設利用や他市町との機能分担を検討します。



二宮町体育祭

## (2) 生涯学習、文化・ふるさと教育

### 現況と課題

町民のライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化、核家族化の中で、「学び」を通じた「生きがい発見」の機会づくりは、町民が生涯にわたって充実した暮らしを送るうえで、欠かせないものとなっています。また、地域の歴史と文化に裏打ちされた誇りと愛着を育てることは、町の未来づくりにとって重要なことです。

町内には、歴史的建造物、伝統芸能や祭などの歴史的な文化、里山、里海など多様な自然が、町民の身近なところに存在しています。また、これらを再発見し、次世代に継承するための町民活動なども行われている生涯学習センターラディアンは、町外にも人気のある生涯学習施設で、図書館は「学び」の拠点となり、施設を利用した多様な活動も行われています。「にのみや町民大学」は、町民により企画・運営されるなど、町民による多彩な活動も行われています。

各地域では、地域のつながりやきずなが希薄になる中、町民による地域活動や子ども会活動なども活発に行われており、町も「こどもゆうゆうスペース」などに取り組んでいます。

今後は、多様な自然と地域の歴史・文化を次世代に継承するため、町民との協力・連携により、生涯学習活動などを通して身近な自然、歴史・文化の再発見と活用を行い、町民の地域への誇りと愛着を育てるとともに、町の活性化に結び付けることが課題となっています。

また、町民相互の学び合いを通して、「学び」の仲間を増やし、地域のつながりやきずなを強めることも課題となっています。

一方、町外や民間には様々な「学び」の場、活動の場があることから、民間と行政の役割分担を明確にする必要も生じています。町内には、ITふれあい館、にのみや町民活動サポートセンター、生涯学習センターラディアンと3つの町民活動支援機能をもった施設があることから、それぞれの特性を活かした適切な役割分担と連携の必要が生じています。



にのみや町民大学

## 施策の方向性

町民が主体となって、生涯学習活動を通して身近な自然、歴史・文化の再発見を行い、その成果を活かして町民の地域への誇りと愛着の醸成と町の活性化につながるように促します。そのため、生涯学習について行政が担う役割について明確にし、行政の町民活動支援機能と情報の一元化を検討します。

## 施策の概要

施策	概要
生涯学習の役割の明確化	町民による自主的で主体的な生涯学習活動を奨励するとともに、町行政が担う生涯学習の役割と分担について明確にします。
ボランティア活動支援窓口の一元化	各種ボランティアに関する情報提供窓口の一元化を進め、町民ニーズに対応しやすい、ボランティアの活動の促進と活動領域を広げる取組を進めます。
青少年の育成	家庭や地域社会の教育の充実を図るため、講座・研修会等の開催や家庭・地域・学校相互の協力・連携を図ります。
文化振興の推進	町民の文化・芸術活動を奨励し、活動を通して町民相互の交流を深め、心豊かな生活ができるよう、多様な運営主体による、各種イベント等を推進します。
ふるさと教育の推進	町の伝統芸能、歴史文化、自然などを再発見し、町民の町に対する誇りと愛着を育てるため、学校と連携して、情報の発信を行います。



生涯学習センター  
ラディアン



## 分野別方針 4

### 土地利用・都市基盤整備

#### ～自然の風景が生きる便利な町～

都会に近い便利で身近な自然環境が残る町としての特性を活かして、町民の交通環境の充実と土地利用構想に基づいてコンパクトでわかりやすい町の都市構造づくりを進めます。また、町民との協力・連携とともに、民間の活力を活用して定住促進対策を進めます。



# (1) 土地利用、都市整備プロジェクト

### 現況と課題

高齢化社会と人口減少時代を迎え、町も高齢者の増加と人口微減傾向にあります。昭和40年代から始まった大規模な宅地開発に伴って、団塊世代を中心として増加した町民も次第に高齢化しています。

一方、町は、鉄道、幹線道路が整備され、広域的な利便性が高い地域であることから、住宅地として形成が進むとともに、幹線道路沿いやJR二宮駅前には商業施設があります。

町では、二宮町都市計画マスタープランに即して土地利用規制や都市施設の整備を行いましたが、人口減少や住宅団地の居住者の高齢化に伴い、空家が増加する可能性があることから、定住化の促進のための環境整備と住宅対策が課題となっています。また、通勤通学者や観光客が集まるJR二宮駅北口の利便性の確保や駅前広場機能の充実が求められています。

JR二宮駅周辺地区には、町民の暮らしを支える交通施設、行政施設や商業施設があり、町民や来町者が集まる中心市街地を形成していますが、交通環境の整備とともに、幹線道路沿道に新しい商業エリアが形成されるに伴って、衰退化する中心市街地の商業空間の更新が課題となっています。

県道71号(秦野二宮)沿道に大規模商業施設や沿道型商業施設の建設が進んだほか、生涯学習センターラディアンに隣接して横浜地方法務局西湘二宮局が新たに建設されたことや、東京大学農学部二宮果樹園跡地を新交流ゾーンとして位置づけることに伴って、あらためて、周辺地域のまちづくりの方向性を検討する必要があります。

今後は、新しい時代に対応した都市計画の見直しを行う必要もあり、二宮町都市計画マスタープランを見直すことが必要となっています。



東京大学農学部二宮果樹園跡地

## 施策の方向性

土地利用構想に基づき、新しい時代に対応した都市計画マスタープランの見直しを行い、都市計画マスタープランに即した整備、開発及び保全を進めます。また、少子高齢化社会に対応した住み良い高質な町を創造するため、住まいと住環境のあり方を検討し、定住促進を図ります。

## 施策の概要

施策	概要
適切な土地利用の推進	都市計画に関する基本方針として、社会・経済情勢の変化を踏まえた、将来の望ましい町の姿やまちづくりの方針を定めるため、二宮町都市計画マスタープランの改定を行うとともに、まちづくりの方針に基づいて、適正な土地利用の指導を行います。
住まいの確保・住環境の整備・誘導	民間事業者と協力・連携し、民間市場を活用した住まいの確保を図るとともに、既存住宅の耐久性の向上、住宅の増築・リフォームによる若者の定住促進及び地域経済の活性化を図り、安全・安心で快適な生活環境の向上を図ります。
中心市街地等の整備・誘導	J R二宮駅を中心とした周辺の整備を図るとともに、町の玄関として町民の誰もが誇りに思える駅前空間を実現するため、安全で快適な交通空間の確保を進めます。
交流ゾーンの検討	土地利用構想に位置づけられている新交流ゾーンなど交流ゾーンの整備について、町民参加により民間活力を活用した整備のあり方を検討します。
二宮海岸の砂浜の再生	国・県と連携しながら、台風災害により失われた砂浜の再生に向けて努力します。

## 4 土地利用・都市基盤整備

### (2) 道路、交通、下水道

#### 現況と課題

町では、主要な生活道路が吾妻山を中心として町内を循環して整備されているとともに、公共下水道も整備が進み、町民の生活を支えています。二宮小学校前の町道27号線の拡幅改良によりJR二宮駅北口を中心とした生活道路のネットワークが整備され、それに伴って公共交通の見直しが必要となっています。

百合が丘地区、富士見が丘地区、緑が丘地区は、丘陵地を開発した住宅団地であり、坂が多いことから、今後、高齢者等が円滑に移動できる交通環境を整える必要が生じています。また、3つの住宅団地の定住促進を図るためにも、交通環境の整備が求められています。

一方、上記に示す住宅団地を除く町内では、狭い道路環境の整備をより一層推進していく必要があります。

今後は、自然環境と調和するとともに、高齢化社会に対応したバリアフリー対策も含め、住みやすい高質な住宅都市を目指して、交通環境の充実、公共下水道の整備を推進し、その効果が発揮できるように接続率の向上を図る必要があります。



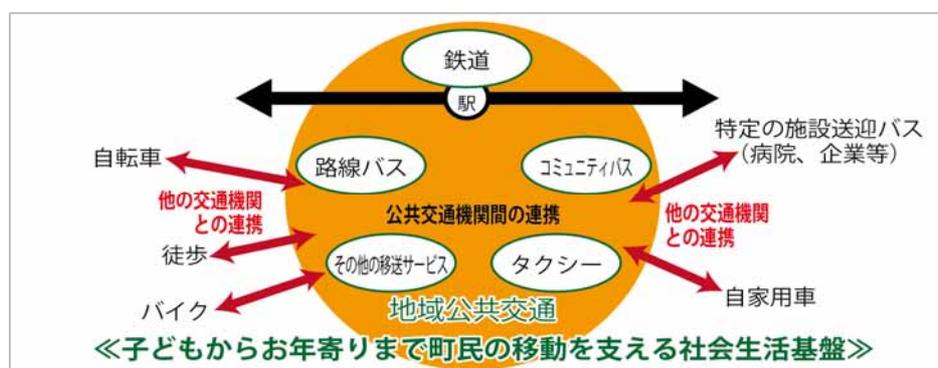
町道27号線

## 施策の方向性

J R二宮駅北口駅前広場の暫定整備に伴い、地域公共交通計画に基づいて公共交通の充実を進めます。また、狭あいな生活道路については、道路環境の整備を推進することによって、住環境の向上に努めます。

## 施策の概要

施策	概要
道路の整備と管理	既存町道の拡幅整備や適切な維持管理を行い、円滑かつ安全な交通を確保します。
地域交通の充実	誰もが移動手段を確保することができ、維持し続けることができる公共交通を充実するよう、地域公共交通計画を効果的・効率的に推進します。
公共下水道の整備と管理	下水道未普及地区の解消を目指し、公共下水道の整備推進及び下水道の接続促進に努めます。



二宮町地域公共交通計画 ~ 二宮町の地域公共交通の役割 ~

## 4 土地利用・都市基盤整備

### (3) 公園・緑地

#### 現況と課題

町は、一色地区の里山をはじめとして、小高い里山に抱かれた緑地環境が良好な住宅地として発展してきました。町内には、都市公園として、町のシンボルである吾妻山がJR二宮駅の近傍にあるとともに、二宮せせらぎ公園、二宮果樹公園が整備され、町民に身近な公園として、13の地域公園が配置されており、公園や緑地に触れあいながら暮らすことができる町となっています。

町では、吾妻山公園や（仮称）風致公園の整備など、町民や観光客に親しまれる公園づくりを進めました。また、葛川河川敷の緑化や、町民の協力を得て町内の公共用地の花壇づくりを進めるとともに、町民は、菜の花の町として民有地に菜の花をはじめとして、身近な花を植えるなど緑化に努めています。

これらの取組により、緑や草花があふれる町となっています。

今後は、より安全・安心で誰もが利用できるように、バリアフリーに配慮した公園として吾妻山公園の再整備に取り組むとともに、市街地に残る貴重な緑を保全することを目指し、（仮称）風致公園の整備を推進し、公園・緑地の管理を一層推進することが必要となっています。また、里山に抱かれた町として、里山の保全と活用、民有地に樹木、花を植栽するなどの取組を、町民との協力・連携により進めていくことが求められています。



吾妻山公園

## 施策の方向性

市街地に残る貴重な緑を保全し、活用するため吾妻山公園、(仮称)風致公園の整備を進めるとともに、田舎の風景を残し、誰もが親しめる公園として二宮せせらぎ公園の改良や管理運営に努めます。また、二宮町環境基本計画に基づく施策とも連携して、二宮町緑の基本計画により緑化を促進します。

## 施策の概要

施策	概要
公園・広場の充実と適切な管理運営	都市公園、児童遊園地等の施設や設備の計画的な管理、充実を図ります。
緑地の保全と緑化の促進	動植物の生息、生育空間に配慮した吾妻山周辺と自然環境保全地域、海岸線に植生する松林等を適切に保全するため、自然保護を奨励します。また、緑と花いっぱいのまちづくりを促進します。



二宮せせらぎ公園



## 分野別方針 5

### 環境、防災

#### ～ 穏やかな生活環境と安全・安心な町～

豊かな自然環境を活かした持続可能なまちづくりとともに、事故や犯罪が少ない安心で安全なまちづくりを進めます。また、大規模な自然災害を想定して、自助、共助を基本に、町民と行政の協力・連携により、減災文化が根付くまちづくりを進めます。



### (1) 環境保全

#### 現況と課題

これまでの大量消費・大量廃棄型の生活様式を見直すとともに、ごみの排出を抑制し、資源の再利用、再資源化する循環型社会を実現することが求められています。

町では、環境衛生センター桜美園での焼却停止に伴い、平成19年にごみ減量化「緊急宣言」を発表し、可燃ごみの削減計画に基づいて町民の協力により、可燃ごみの削減に取り組んでいます。平成23年に二宮町一般廃棄物処理基本計画を改定し、循環型社会の実現に向けた取組を強化しており、平成24年には、平塚市、大磯町との1市2町によるごみ処理広域化にむけた協定を締結し、安定的なごみの処理計画が進められています。

今後は、町民の協力を得て、きれいなまちづくりを目指し、更なるごみの3R(Reduce リデュース：発生抑制、Reuse リユース：再使用、Recycle リサイクル：再生利用)に取り組むとともに、ごみ処理広域化の中で、町の役割を確実に実行していくことが必要となっています。

また、町内には、海、里山、河川など町民にとって身近な自然が残されており、これらの貴重な自然を活かしたまちづくりが求められています。

こうした自然のなかで生息する生物多様性の保全とともに、地球環境に配慮した低炭素社会の形成に向けた省エネルギー化、自然エネルギーの利用を促進する必要性が一層高まっています。

平成24年に改定された二宮町第2次環境基本計画に基づいて具体的な取組を検討し、町民や民間事業者、町との協力・連携によって着実に実行することにより、生物多様性の保全、循環型社会の実現、低炭素社会の形成に向けたまちづくりを進めることが課題となっています。



## 施策の方向性

二宮町第2次環境基本計画に基づいて、生物多様性の保全、循環型社会の実現、低炭素社会の形成を3つの柱とする環境に配慮した持続可能なまちづくりを進めます。また、二宮町一般廃棄物処理基本計画に基づいて、3R（Reduce リデュース：発生抑制、Reuse リユース：再使用、Recycle リサイクル：再生利用）の推進とともに、廃棄物の循環量を少なくする（スモール）、循環に伴う移動距離を短くする（ショート）、もののライフサイクルを長くする（スロー）の3Sを目指した取組を進めます。

## 施策の概要

施策	概要
二宮町第2次環境基本計画実施計画の適切な運用	二宮町第2次環境基本計画実施計画に基づき、町民・事業者・町による協力・連携のもと、適切な運用を進めます。
生物多様性の保全	自然環境の保全や美化の推進、里山・里地・里川・里海の保全に努めます。
循環型社会の実現	ごみ処理広域化と3R（Reduce リデュース：発生抑制、Reuse リユース：再使用、Recycle リサイクル：再生利用）に加えてスモールな循環、ショートな循環、スローな循環（3S）の推進と普及、啓発により、循環型社会の実現に努めます。
低炭素社会の形成	自転車や公共交通の利用促進とともに、建築物の緑化や敷地内での雨水利用、新しい建築や住宅の改修などに際してのソーラーパネル設置などを促進し、省エネルギー化や自然エネルギーの活用を通して、低炭素社会の形成を図ります。

# (2) 消防、救急、安全・安心

### 現況と課題

町民の安全と安心を確保するため、消防、救急体制の充実が求められています。また、犯罪と事故がない地域社会づくりにより、町民の安全で安心な暮らしを守ることが必要です。

町では、消防力（消防・救急・救助）の充実強化に取り組んでいます。また、安全で安心な地域コミュニティをつくるために果たす消防団の役割が重要なことから、消防団と5個分団の強化充実を図りました。

犯罪に関しては、空き巣や事務所荒らし、車上ねらいが発生していることから、町民との協力・連携により、地域の監視力と通報体制の強化を図っています。交通事故防止対策については、道路改良や交通安全指導を進めています。また、JR二宮駅南口駅前広場の改良や自転車駐車場の整備により、放置自転車・バイク対策を進めています。

今後は、消防、救急体制の一層の充実とともに、火災等の災害や、犯罪・事故から、町民の暮らしを守るためには、日頃からのパトロール活動、町民の散歩、ジョギングなど、地域コミュニティによって地域をみんなで見守り、管理する、「地域の力」による「地域の安全力」を高めることが課題となっています。

また、JR二宮駅北口駅前広場の暫定整備、二宮小学校前の町道27号線の改良等に伴い、安全・安心な交通環境の整備を進めるとともに、町民や利用者のマナーや心のバリアフリーの向上により、自動車や自転車・バイクと歩行者の接触事故などの防止や、高齢者や障がい者等が社会参加できる環境づくりに努めることが課題です。



## 施策の方向性

1市2町による広域消防による効率的な消防行政の展開、消防力（消防・救急・救助）の充実強化に努め、地域コミュニティによる「地域の安全力」の強化に取り組み、安全で安心なまちづくりを進めます。

## 施策の概要

施策	概要
消防・救急活動の充実強化	火災の未然防止に向けて、消防署、消防団と協力して、火災予防思想の普及、消防訓練指導、広報などを展開し、火災予防の充実を図ります。また、消防・救急活動体制の強化を図ります。
交通安全・防犯の充実強化	交通安全意識の向上と交通安全施設の充実を図るとともに、防犯意識の啓発に努めます。
消費生活	消費者被害の未然防止に向けて、商品やサービスなど消費生活全般に関する情報提供や契約等の正しい知識の普及、消費者団体への支援育成により、消費生活の安定、向上に努めます。
地域の安全力の向上	防犯パトロールやウォーキング・ジョギングなどにより地域の安全力が向上されるように、町内の自治会・町内会で行われている取組の事例紹介の提供や相談体制を充実し地域活動を支援します。



地域の防犯パトロール隊

## 5 環境、防災

### (3) 防災

#### 現況と課題

平成23年3月に発生した東日本大震災により、自然の脅威とともに、あらためて自然災害に強いまちづくりの必要性和危機管理体制の重要性が認識されました。また、家族や地域コミュニティにおけるつながりやきずなの大切さが、再認識されました。

神奈川県西部地域は、神奈川県西部地震、神縄・国府津 - 松田断層帯の地震とともに、東海地震、南関東地震、神奈川県東部地震、三浦半島断層群の地震、東京湾北部地震の7つが想定されていますが、とりわけ東海地震、神縄・国府津 - 松田断層帯の地震、神奈川県西部地震の切迫性が指摘されているところです。神奈川県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北米プレートが集中する地域に位置するため、地震が起こりやすい地域として日頃からの震災対策が急がれます。

これまで大きな災害を経験しなかった町ですが、東日本大震災を契機として、二宮町地域防災計画を見直し、自主防災組織の育成や災害発生時における応急対応について強化しました。自主防災組織により、防災指導員を中心として防災活動に取り組んでいます。また、一部の海岸地域において、津波や高潮対策を進めています。

地震だけではなく、相模湾に面することから、台風被害も発生しやすく、平成19年の台風被害により失われた砂浜については、国・県と連携して砂浜の復旧を進めているところです。

今後は、いつどのような地震等の大規模な自然災害が発生しても町民一人ひとりの生命と暮らしを守ることができるように、日頃から危機管理体制を充実する必要があります。防災の基本は、自助、共助、公助の役割分担が必要であり、とりわけ、町民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、家庭や地域での防災活動や、そのためにも、地域コミュニティにおけるつながりやきずなにより、減災文化を築くことが喫緊の課題となっています。



自主防災組織

## 施策の方向性

二宮町地域防災計画に基づき、危機管理体制の強化と町民の防災意識の向上に取り組めます。また、一人ひとりの防災意識を高め、自助、共助を基本として、減災文化が根付くまちづくりを進めます。

## 施策の概要

施策	概要
自助活動の推進	地震による被害を最小限にするため、木造建築物の耐震相談会及び耐震診断補助を実施することにより、必要な耐震改修の推進を図るとともに、町民自らの取組による防災対策を促進します。
共助活動の推進	地域防災体制の強化に向けて、防災意識の啓発、防災知識の普及に努めるとともに、地域防災計画に基づいて自主防災組織による「わがまちの防災行動計画」の作成を支援することにより、減災文化が根付くまちづくりを進めます。また、二宮町女性防災隊による女性ならではの視点により町民に防災思想の普及に努めます。
公助活動と危機管理体制の強化	行政の危機管理機能を充実させるとともに、防災基盤の整備に向けて、防災施設への備蓄・防災設備の充実、避難地・避難路の確保、建物の耐震・耐火の促進、ライフラインの防災性の向上、防災情報基盤の整備などを通じて、災害に強い町の基盤づくりを推進します。



二宮町女性防災隊



## 分野別方針 6

### 産業・経済

#### ～ 活気あふれる町～

身近な自然によりもたらされる恩恵を活かした農業、漁業の振興を図るとともに、町民にとっての身近な購買機会を確保するため商店街の振興を進めます。また、地の農業、漁業等を活かしブランド品の開発と普及に努めるとともに、町の風景や文化を活かした観光振興を図ることにより、活気あふれるまちづくりを進めます。



### (1) 農林漁業

#### 現況と課題

町は、畑作を中心とした農業、近海漁業を中心として、東京近郊で田舎の風景が残る町として特性を持っています。

農業は、都市近郊農業として発展してきましたが、畑、みかん中心の農業であり、産地形成がされておらず、農家の高齢化と後継者不足などにより、遊休農地も目立っています。一方、湘南ゴールドの栽培、オリーブの栽培などの新しいチャレンジも始まり、新規に参入する農家も現れるなど、新しい農業の芽は育っています。

漁業については、相模湾に豊かな漁場を持ち、首都圏に位置することからその立地性を活かし観光漁業など、都市近郊型の漁業振興に取り組んでいますが、漁港や市場を持たない町として限界もあります。

今後、都市近郊型農業の基盤を強化するため、みかん、菜の花、オリーブ等を活用した新しい特産物の普及による後継者づくりや新規参入を促すとともに、観光とも連携した魅力あるブランド品、地場産品づくりと販路開拓が課題になっています。また、町民にとっては、田畑を耕す「農」の仕事は、健康を育む役割を持つとともに、地元の食材を地元で消費する地産地消は、町民の魅力の一つであることから、農家、町民等と協力・連携して遊休農地の活用を進めることが求められています。

漁業については、漁業基盤を整備し、観光漁業も含めて新しい都市近郊型の漁業振興に取り組むことが課題となっています。

また、町民に身近な里山を守り育成するため、町民や町民団体による里山保全や活用を検討することが求められています。



## 施策の方向性

観光とも連携して新しい都市近郊型農業としての基盤を強化するとともに、町民との協力・連携により、遊休農地の活用を図ります。また、強い漁業を構築するため漁業基盤の整備を検討するとともに、観光漁業の振興に努めます。

## 施策の概要

施策	概要
農林業振興の推進	農業生産の効率化に向けて、農用地の有効利用と中核農家の育成、各種生産団体及び協議会等の支援、育成を行うとともに、農道の整備及び維持管理を計画的に推進し、農林業振興を進めます。
水産振興の推進	恵まれた海の資源を活用した漁業の再興に向けて、漁業従事者育成、海の朝市、地産地消などの取組を通じて、水産振興の推進を図ります。
漁業基盤の整備・維持管理の推進	漁業基盤の整備及び施設の維持管理を行うことにより、水産業を営む環境を保持するとともに、海岸環境の整備と保全を図ります。
地域資源を活かした効果的な農地の保全	重要な地域資源となる農業の多面的な機能の活用に向けて、遊休・荒廃地対策や特産物普及対策等を連携して実施することにより、効果的な農地の保全を進めます。
特産品の普及と二宮ブランドとの連携	農業、漁業については、湘南ゴールド、みかん、落花生、菜の花、オリーブ、しらすなど地場の特産品づくりと商品化を奨励し、町民や民間事業者などと連携して販路開拓を進めます。
農・海・里山のあるまちづくり	農地の荒廃地化の防止、遊休農地の活用と町民の余暇利用に向けて、「ふれあい農園」を充実することにより、健康、福祉、食育など田畑を耕す「農」の持つ多機能性に注目して、誰もが「農」のある暮らしを楽しむことのできる環境づくりを進めます。

### (2) 商工業

#### 現況と課題

大きな産業を有しない町ですが、かつてはJR二宮駅周辺の商店街を中心として近郊の消費者なども集めて、発展してきました。近年は、県道71号（秦野二宮）沿道に大型店や沿道型商業施設が立地し、新しい商業エリアが成長しています。消費不況、消費者のニーズの多様化、郊外地の発展、宅配サービスやインターネット販売などのシェアの増加、後継者難など商業をめぐる環境は厳しく、既存の商店街の衰退化に歯止めがかかっていません。一方、商業者による新しい店舗の開設や宅配サービスなど、町民や観光客のニーズを的確に応えた商業経営も生まれています。

町では、起業支援を行うとともに、商工会とも連携し、JR二宮駅周辺の商店街の再生や、工業団地の整備など、中小企業の基盤づくりなどに取り組んでいます。

今後は、商店街組織や商工会とも連携して、町民に身近な購買機会を確保するため、JR二宮駅周辺の商店街や町内の商店について、町民や観光客のニーズに応えられる商店街として、また、安心して安全にそして楽しく買い物ができるまちづくりを行うことが課題となっています。また、高齢化社会の進展の中で、買い物が困難な町民に対して宅配サービスなどにより、暮らしを支援することが求められています。



海の朝市

## 施策の方向性

民間団体と連携して、町民の身近な購買機会を確保するとともに、観光振興と連携して、観光客のニーズに応えられる商業振興を進めます。

## 施策の概要

施策	概要
商工業の振興	町内中小企業の健全な育成と発展に向けて、町商工会を始めとする各商店の機能が十分発揮されるよう、費用対効果を勘案した支援を行うことにより、商工業の振興を図ります。
中小企業への支援	町内中小企業の振興と経営の安定を図るため、融資制度の活用により、中小企業支援を図ります。
起業支援	情報の提供などを通して、商業者や町民などによる起業を支援します。
勤労者福祉の充実	勤労者の福利厚生の実現に努めます。



### (3) 観光

#### 現況と課題

大都市に近く、町内には、歴史・文化、自然、風景といった観光資源もあることから、日帰り観光客を集めてきました。また、菜の花シーズンには、風景や温暖な町の魅力に引かれて多くの日帰り観光客が来町しています。

しかし、町周辺には、観光地が存在することから、吾妻山の菜の花シーズンに特化した日帰り観光となっている問題や、観光客が町内を回遊しないという問題が生まれています。また、リピーターも減少している傾向にあります。このため、観光振興が、必ずしも町の経済の活性化に結び付かないという問題も生まれています。

町では、吾妻山公園の再整備など町の魅力づくりに取り組むとともに、ブランド品開発、観光協会の設立と運営、宣伝を通じた観光客の誘致など、町民や商業者などと協力・連携して、観光振興に取り組んでいます。

今後は、町内の田舎の風景や歴史文化施設を巡り、町の持つ魅力を満喫できる、歩いて楽しい「通年型日帰り観光地」としての施策を充実化することが求められています。また、観光協会の自立や商工会、商店街組織、町民との連携など、観光振興のための体制づくりや、ブランド品を開発し観光を町の活性化に結び付けることが課題となっています。



## 施策の方向性

田舎の風景や歴史文化施設を巡り歩いて楽しい日帰り観光地として、通年型日帰り観光のための環境づくりと、町の持つ魅力を活かし、町民みんなで「おもてなし観光」を進めます。

## 施策の概要

施 策	概 要
観光まちづくりの推進	観光協会の民営化に向けて検討を進めるとともに、観光協会と事業者が主体となり町民と連携して知恵を出し工夫をこらした観光メニューを開発する。 また、町外者に対し創意工夫を凝らした情報提供を行うことにより、二宮町のことを深く知ることが出来る魅力的な通年型日帰り観光を進めます。
魅力ある二宮ブランドづくりの促進	魅力あるブランドづくりを進めるとともに、他の地域の先進事例や「おもてなし方」の紹介、研修を通して、観光協会、商店と連携した販売促進を支援します。
農・漁・商・工・民連携	中小企業者や農林漁業者などの地場産業と町民が連携しながら、相互の特徴を活かした観光資源を創出することにより、町の魅力づくりを進めます。



二宮ブランド認定商品



## 分野別方針 7

# 自治体経営

## ～ スリムで足腰が強い町～

地域主権改革に伴う町への権限移譲が進む中で、自治の力の向上と町民サービスの質の充実を図るため、行政改革、計画的な行財政運営、広域行政、行政体制のスリム化をより一層推進し、「自治体経営の力」を向上させます。また、町民の「まちづくりの力」と地域コミュニティによる「地域の力」づくりへの支援や、「新しい公共」を育てるための支援を行い、町民、民間事業者などと協力・連携したまちづくりを進めます。



町章

### 「新しい公共」

：これまでの公共サービスは、主に行政が担ってきましたが、今後は、市民が、様々な分野のまちづくりに参画し、主体的自主的に公共を担うことが必要となっています。「新しい公共」について、政府に設置された「新しい公共」円卓会議では、『人々の支え合いと活気のある社会。それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が「新しい公共」である』（平成22年 第8回「新しい公共」円卓会議 「新しい公共」宣言）としています。

「新しい公共」では、市民も公共サービスの提供者となること、行政は市民に場を提供し、信頼し、権限を移譲することが求められています。「新しい公共」は、古くからの日本の地域や民間の中にあつたものであり、次第に失われてきていますが、阪神淡路大震災や東日本大震災などを契機に「公共」を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことが必要である、とされています。

## 7 自治体経営

### (1) 自治

#### 現況と課題

地域主権改革の進展、少子高齢化、町民ニーズの多様化などにより、行政の果たす役割が一層重要になっています。一方、福祉施策に係る費用の増大や長引く経済の低迷に伴い、税収入の落ち込みなどにより、国や県の財政とともに、市町村の財政もひっ迫化しています。

町では、広報の充実、町民の意見を町政に反映させるための機会の充実、町民参加による行政評価などにより、広報広聴機能を充実するとともに、行政の窓口機能の充実、町民が安心して安全な暮らしを実現するため、行政のリーダーシップの強化を図っています。また、職員研修などを通して町民の信託に応えるため、町職員の資質の向上と、各種計画づくりに職員参加を行うことにより、職員の力が発揮できる行政運営に努めています。

今後は、町民一人ひとりの意見を行政運営に反映するため、広報広聴機能を充実して進めるとともに、社会状況の変化や町民ニーズを的確に応えるため、行政の適切なリーダーシップとコーディネート機能が発揮できるよう、行政運営の強化・充実に努めることが求められています。また、「自治体経営の力」を強化するために、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、地域コミュニティによる「地域の力」、「新しい公共」と行政との役割分担を明確にしつつ、町民、民間事業者と協力・連携しながら、「足腰の強い町」を築き上げていくことが課題となっています。



職員研修

## 施策の方向性

町民が、行政の情報にアクセスできるように、わかりやすい情報の提供に努めるとともに、町民の意見が町政に的確に反映できるように、町民参加の機会を拡充します。また、町民や各種団体による自主的なまちづくりが促進されるように支援を行います。

## 施策の概要

施策	概要
広報・広聴の充実	最新の行政情報をわかりやすく町民に提供するとともに、まちづくりにおける町民の期待や要望が町政に的確に届くよう、広報・広聴機能の充実を図ります。
地域間交流	地域や世代を超えた、交流を進めるとともに、地域の特性や地域資源を活用し、幅広い地域や多くの人たちとの交流を深めます。
窓口サービスの充実	窓口サービスが向上し、町民が快適に窓口を利用することができるよう、町民の目線に立ったサービスの提供に取り組みます。
事業費助成方式の推進	協働まちづくり補助金制度をはじめとする、各種団体の自主的で主体的な活動を促進するため、必要な活動については、事業費助成方式の活用を推進します。
町民参加の推進	町民の意向に基づいたまちづくりを進めるため、町民がまちづくりに参加しやすい仕組みを充実し、町民と行政が意見交換を重ねながら進める対話型のまちづくりを進めていきます。
職員研修と政策・法務能力の向上	地方分権の進展の中で、「自治体経営の力」と職員の政策・法務能力を拡充するため職員研修を行うとともに、職員の自主的な研修活動を奨励します。

### (2) 地域コミュニティ支援

#### 現況と課題

町内には、古くからの地域コミュニティと新しい住宅団地で形成された地域コミュニティが存在します。自治会・町内会組織による地域コミュニティ活動や公的な関心を持ったサークル・グループによる活動など、町民の暮らしをみんなで支える町民活動も生まれています。

一方、生活圏の広域化、世帯の小規模化、価値観の多様化の中で、次第に町民相互の関係が希薄になる傾向にあることから、地域の少子高齢化が進展する中で、あらためて家族や地域のつながりやきずなづくりを進める必要が生まれています。

町では、自治会・町内会、二宮町社会福祉協議会などの団体と協力・連携して、町民の様々な活動を支援するとともに、町民相互の協力と支え合いによるまちづくりを支援しています。

今後は、地域の団体や、公的関心に基づく町民団体などと協力・連携して、地域コミュニティを強めることが課題となっています。そのために、町の情報、相談機能や、支援体制の充実、強化が求められています。



地区長連絡協議会・地区長研修会

## 施策の方向性

地域による共助の力を強めるために、町民と協力・連携して「地域の力」を育てます。また、福祉、防災、町の活性化など様々な分野を担う町民団体などによる活動を支援します。そのため、町民にとってわかりやすい行政を目指して、町の情報、相談機能、支援体制の充実、強化に努めます。

## 施策の概要

施 策	概 要
コミュニティ活動支援	地域住民の連帯意識を高めて地域の問題解決に取り組むよう、地区長連絡協議会を始めとする各種団体との連絡、調整を図ることにより、主体性のある地域づくりを推進するコミュニティ活動を支援します。
町民活動創出支援	町民活動にとって、情報、相談機能、支援体制の充実強化に努めることによって、地域活動の重要な担い手であるNPOやボランティア活動団体への支援を図り、交流活動やボランティア活動など町民の地域活動を促進します。
人権・平和の推進	町民一人ひとりがお互いの人権や価値観を正しく尊重し合えるよう、啓発活動を推進します。また、男女共同参画意識の啓発や学習機会の充実を図ります。



にのみや町民活動サポートセンター

### (3) 行財政運営

#### 現況と課題

税収入の落ち込みなど自治体収入が厳しさを増す中で、少子高齢化の進展により、町民サービスの質を低下させず、町民の協力を得て、質の高い行政を築くことが求められています。また、国による地域主権改革の流れの中で、次第に町が担う行政事務も増加しています。

町では、生涯学習センターラディアン、町民プールなどの公共施設を整備し、交通環境の整備、向上などにより、健康で文化的な町民の暮らしを支えています。さらに、今後、少子高齢化の中で、町民の安全で安心な暮らしを支え、持続可能な地域社会づくりを行う必要があることから、町内の貴重なオープンスペースである東京大学農学部二宮果樹園跡地を取得しました。

また、行政改革を進めるとともに、民間活力の活用、広域行政などにより、効率的で質の高い行財政運営に努めています。多くの公共施設を抱える町として、公共施設の老朽化問題もあり、公共施設白書を作成したところです。

今後は、社会状況や町民ニーズの変化に対応して、効率的で質の高い行財政運営を進めるため、行政改革を一層進めることが求められています。その際に、行政の果たす役割を明確にし、可能な限り町民や民間の活力を活用することが重要です。また、多くの公共施設を持つ自治体として、老朽化する施設の長寿命化と再配置を検討することが喫緊の課題となっています。

## 施策の方向性

効率的な行財政運営を進めるため行政改革に努めるとともに、社会状況や町民ニーズに的確に対応できるよう、効率的で柔軟な財政運営を行います。また、小規模な自治体として隣接する市町との広域行政を進めます。

## 施策の概要

施策	概要
計画的な行財政改革の推進	総合計画の効果的で柔軟な推進と実効性の確保を図るため、二宮町行政改革推進計画を連動させて、外部評価を取り入れた計画の重点的な評価や行政評価制度に基づく事業の進行管理を実施します。
安定的な財政基盤の確立	「財政見通し」に基づいて、総合計画を実現するため、事務事業の見直しやスクラップアンドビルドの徹底、施策の効率化により、効率的財政運営を進めます。
自主財源の確保	二宮町行政改革推進計画に基づき、経常的に行われている事業やイベント的事業の見直しなどにより、自主財源の増大に努めます。
納税機会の拡充と収納率の向上	納税は納税者自身が自主的に納税することが原則で最も望ましいことから、自主納付を推進します。このため、納税意識の啓発を高めるとともに、収納率の向上を図ります。
効率的な情報システム運営	行政手続の電子化・ネットワーク化やシステム費用の低減を進めることにより、町民サービスの向上と事務効率化を図ります。
適正な公有財産管理	行政運営の原則である、最小の経費で最大の効果を上げるという視点から、公共施設の設置状況や利用状況などの実態、課題を把握するための公共施設白書を活用し、今後の公共施設の整備、再編及び利便性向上に向けた様々な取組について、その必要性、緊急性、効率性などの観点から検討を進めます。その際に、バリアフリーへの配慮、耐震性の向上、防災機能の強化を踏まえて検討します。
広域連携の推進	効率的な行政運営に向けて、スケールメリットが期待できる業務や広域的な連携が必要な業務などは、県や周辺市町村と協力・連携を推進し、町民の利便性の向上を図ります。また、広域的な連携が必要な課題の研究に取り組みます。

## 参考掲載 財政見通しについて

今後想定される社会状況を考慮しつつ、健全な財政運営の視点を踏まえた中で、計画期間中の財政収支を推計しています。

歳入では、人口減少が予想されることから、町の基幹歳入である町税の減収が見込まれます。また、歳出でも少子高齢化の進展により、扶助費の増加が見込まれることなどから、歳入と歳出の不均衡が生じ、公債費の増大も危惧されます。

引き続き、歳出の見直しを進めるとともに、地方債の発行を抑制し、可能な限り基金の積み立てを行うなど、将来に向けた準備を行い、健全な財政運営に努めてまいります。

### 平成25年度～平成34年度 財政見通し（一般会計）

単位：億円

歳入	前期計画期間	中期計画期間	後期計画期間
	H25～H27（3年）	H28～H30（3年）	H31～H34（4年）
町税	106.1	104.2	135.9
その他	127.3	123.7	170.3
合計	233.4	227.9	306.2

歳出	前期計画期間	中期計画期間	後期計画期間
	H25～H27（3年）	H28～H30（3年）	H31～H34（4年）
消費的経費 <sup>1</sup>	153.2	150.0	199.4
投資的経費 <sup>2</sup>	23.3	15.8	20.0
その他	56.9	62.1	86.8
合計	233.4	227.9	306.2

<sup>1</sup> 消費的経費は、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等で構成されます。

<sup>2</sup> 投資的経費は、普通建設事業費から構成されます。

# 実現の方策

## 総合計画に基づく計画の見直しの方向性

基本計画は、計画期間が3年又は4年という比較的短い計画期間とすることによって、国の政策動向、社会経済状況、町民のニーズを踏まえて、基本構想を実現するため、柔軟な行政運営が可能としています。

3年又は4年の基本計画を受けて、実施計画を策定し、実施計画に基づいて予算案を編成します。

予算案には、その根拠となる基本計画の記述を記載することにより、予算案に掲げる事業の目的、ねらいが明示されるようにし、事業の根拠、目的、ねらい、期待される効果がわかるようにします。

### 総合計画のPDCAサイクル

[P:計画(Plan)、D:実行(Do)、C:評価(Check)、A:改善(Action)]

実施計画の実施状況については、ローリング方式によって見直すことにより、事業評価を行い、次年度の実施計画の修正を行います。

前期・中期基本計画の最終年度については、町民と専門家が参加した「政策評価委員会」により、基本構想、基本計画の重点的方針に基づいて政策評価を行い、次期基本計画に反映します。

また、後期基本計画については、後期基本計画の政策評価とともに、前期・中期を含めて、基本構想に基づいて政策評価を行い、次の総合計画に反映します。

# 第5次二宮町総合計画 前期基本計画

発行 神奈川県二宮町

平成25年3月発行

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮961番地

電話番号 0463-71-3311（代表）

編集 二宮町

制作（株）地域計画建築研究所





二宮町

